

# 平成 26 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 4 回 定 例 会 ( 第 3 号 )

招集年月日	平成 26 年 12 月 8 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 26 年 12 月 16 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	散 会	平成 26 年 12 月 16 日 午後 2 時 00 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 11 名  欠席 名  凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	1番	原 克 美	2番	福 島 教次郎
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	景 山 良 材	住 民 課 長	渡 邊 泰 文
	副 町 長	樋 ケ 司	健 康 福 祉 課 長	窪 田 英 通
	教 育 長	田 邊 哲 也	産 業 振 興 課 長	烏 田 正 輝
	総 務 課 長	花 田 昇 吾	建 設 課 長	赤 穴 清
	企 画 財 政 課 長	三 上 博 通	大 和 事 務 所 所 長	漆 谷 和 彦
	定 住 推 進 課 長	岡 先 宏 和	教 育 課 長	三 上 利 三
	出 納 室 長	小 田 運 博		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	局 長 野 村 豊			
議 事 日 程	別 紙 の と お り			
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

平成26年美郷町議会第4回定例会議事日程  
(第21号)

平成26年12月16日(火) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一 般 質 問

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

おはようございます。全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により1番・原議員、2番・福島議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。通告順に質問を許します。

通告1、10番・旗根議員。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

改めましておはようございます。今年も残すところ、半月となりました。本年最後の定例会の一般質問の前ではございますが、一言申させていただきます。今年から今日までに議会傍聴に延べ79名の方においでいただいております。本日もこうして多くの皆様方に傍聴していただきましておることに対しまして、改めて厚くお礼を申し上げるところでございます。今後も健全な町政運営ができますよう、我々皆で努めて参りたいと思っておりますので、これからも多くの皆様方に傍聴をしていただきまして、さらなるご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。美郷町が誕生して10年が経過したことについてということで質問をさせていただきます。平成の大合併により2004年10月1日に美郷町が誕生しました。早いもので今年10月で10周年を迎えたところでございます。合併当時6300人おられた人口も現在では5200人となり、1100人の減少をしております。世帯数においても240世帯の減少となり、少子高齢化により人口の減少に歯止めがかからず、過疎化が進んでおること大変心配にしているところでございます。合併してこの10年間に町発展のために数々の施策に取り組みされてきました。町政運営を行っている中で経済政策、定住対策、産業の創出、観光、商工業の振興や地域の活性化対策、安心・安全なまちづくり等いろいろな施策を実施されて来られました。こうした10年の歩みを振り返ってみて、町長の所見をお伺いします。また町長が将来に向けた美郷町の姿として描かれている、皆が笑顔で幸せを実感できる町づくりについての構想についてお伺いしたいと思います。また長期の行財政健全化計画等の主なものがございましたら考えをお伺いいたします。以上でございます。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

旗根議員の美郷町が誕生して10年が経過したことについてお答えをいたします。町村

合併時に策定しました新町建設計画、また美郷町第1次長期総合計画において、水と緑いきいき輝く夢あふれる協働のまちを基本理念に、将来像を利便性の高い快適な暮らしを実現、実感できるまちづくり、人と地域の個性を生かした産業を創出するまちづくり、人が輝き交流が生まれる学びのまちづくり、生涯を通じて健康で安心できるまちづくり、連帯の絆で支え合うコミュニティのまちづくりを重点項目の政策の柱として設定し、まちづくりに取り組んできました。その重点項目の施策でございますが、まず利便性の高い快適な暮らしを実感できるまちづくりについてでございます。安全・安心なまちづくりとしましては、ハード面では、何より防災公園の建設、防災無線デジタル化という大きな事業があり、ソフト面では、災害時備蓄品の準備、青色防犯パトロール隊の連合自治会ごとの全地域での立ち上げ、地域を含めた防災研修会、防犯灯などへの補助などに取り組んでまいりました。地域においても防災災害時の体制づくり、マップづくりが進むなど、地域住民の皆様の方々の防災の意識、関心が高まってきていると考えております。また高速インターネット環境の改善、地上デジタル放送の新たな難視聴地域への受信環境改善対策、携帯電話不感地域の解消を目指し、みさと光ネットを整備し情報格差の解消や高度情報社会に対応しました。今後はこの光ネットの有効活用について検討してまいります。道路交通網の整備につきましては、長期総合計画で道路網の構築、道路橋梁の維持管理、生活道路の整備、公共交通の充実、国県道を中心とした幹線道路網のネットワークの整備を促進し、町道などの生活道の整備や維持補修についても計画的に実施するとあるように、国県道は順調に進捗しています。未計画期間の国道375号の灰屋から粕淵間、長藤地区の改良や、県道川本波多線の竹から港・市井原間の早期実現に向けて要望を続けております。その他県道としては別府川本線を始めとする未改良路線の早期の計画実施に向けて要望活動を行ってまいります。生活道としての町道に関しても、幅員の拡張工事や防災工事により、緊急時にも安心して通行できるように、また広域農道や林道を町道でつなぐことにより、広域的な道路網の構築をしているところでございます。次に人と地域の個性を生かした産業を創出するまちづくりでございます。まず定住対策であります。平成17年の国勢調査により人口減少がマイナス10.8%と県下ワースト1であったことから、定住対策を最重要課題として位置づけ、若者定住住宅建設事業をはじめとし、田舎暮らしコーディネーターの設置や地域おこし協力隊配置、定住祝い金制度、空き家バンク、UIターン者定住支援住宅事業、定住者向けの住宅改修事業、定住ポイント制度、様々な定住対策に取り組んで参っております。中でも若者定住住宅建設事業につきましては、建設中の都賀西ニュータウンを含めて、7団地37戸、173名の方が入居されることになり、地域の賑わいを実感しております。さらに今年度新たに実施しました定住ポイント制度は、UIターンや出産、子育て等の生活資金、町内の消費の向上においても有効的に活用いただいております。これらの取り組みは、平成22年から3年間の人口の社会増や、国勢調査後の平成23年から3年間の年少人口社会増をみたところでもあり、これらの効果が表れているものと思っております。産業雇用の創出につきましては、UIターン者起業支援交付金事業や、誇

りのもてる産業おこし支援事業、起業資金支援事業、新たな雇用を創出する企画提案事業、無料職業紹介所の開設など実施してきました。人口が減少傾向にあり少子高齢化が進展する本町にとりましても、活力ある美郷を目指すためには、定住対策、雇用対策は今後も最重点課題の一つとして積極的に取り組むことが必要であります。現在取り組んでいる様々な定住雇用に関する施策につきましては、検証を行いながら、求められるニーズに対応した新たな取り組みについても検討する必要があると考えております。次に、人が輝き交流が生まれる学びのまちづくりについてでございます。生涯学習の場である美郷大学では、学ぶことを通して人と人とのつながりや地域の交流を深める役割を果たしています。続いて学びの場である学校においては、様々な子育て支援策をとりながら、保護者負担の軽減を図ってまいりました。学校給食費については、町長の子育て支援策として、食材費の30%を助成しました。放課後子ども教室、児童クラブについては、無料化を図ると共に、時間の延長や土曜日の利用も可能としています。さらに学力向上を図るために開設した公営塾についても受講料を無料としております。また全小中学校にエアコンを設置し、学習しやすい環境とするとともに、全小中学校へ町単独でにこにこサポート支援員を配置し、学習支援に努めています。また美郷町内の銀山街道につきましては、地籍調査終了後、貴重な歴史文化遺産として国史跡指定に向け作業を進めてまいります。以上の取組と併せ、明るく住みやすい美郷町とするためにも人権同和教育を進め、笑顔をあふれる町となるよう努力してまいります。次に、生涯を通じて健康で安心できるまちづくりでございます。健康づくり関連では、食育推進会議や健康づくり推進協議会を立ち上げて、食育計画、健康づくり計画を策定し、乳幼児期からの高齢者までの健康教育、予防教育、そして食の大切さの浸透を目指してまいりました。在宅福祉におきましては、交通弱者、生活困窮者など要支援者と言われる方々へリフト付き福祉タクシー利用助成、新たな緊急通報システムを導入するとともに、平成21年には県から福祉事務所業務の移管を受け、経済的困窮者だけでなく、社会的困窮者を含め在宅福祉の充実に取り組んでまいりました。児童福祉につきましては、定住対策に連携した子育て支援として、子ども医療費の無料化、保育料を第2子までは国の基準の4分の1とし、第3子以降についての無料化、また保育園での延長保育や土曜日の終日保育を実施、子育て支援センターを設置し、地域ぐるみの子育てを支援するなど、健やかな成長と自立に向けた対応も、この十年の中で充実させてまいりました。引き続き子どもたちが、その保護者が、高齢者や障害をお持ちの方が、生まれ育った地域で生涯を通じて健康で安心できるまちづくりを地域とともに推進してまいります。次に、連携の絆で支えあうコミュニティのまちづくりでございます。合併後に集中的に取り組んでまいりましたのは行財政改革でございました。行財政改革審議会を設け、大綱と実施計画を定めて、進捗・取り組みを把握管理しながら取り組むこととし、第1次では当時の財政状況からスリム化・効率化の取り組みに重きを置き、職員数、事業、補助金などの見直しに組み込み、財政的にも大きな成果を上げ、第2次では地域の自治運営サービスの向上などにより重心に置き、合併以後大きな効果、影響のあったものと考えております。

次に、地域活性化の取り組みといたしましては、合併以後、集落などの将来展望から、集落対策等の議論検討を行い、今後の地域の運営の重要な核として連合自治会を単位とした持続的な地域運営の体制の設立、維持、強化に取り組んでまいりました。主だった事業には地域力アップ交付金、NPO 法人活動支援補助、更にはいわゆるソフト事業に対し年最大300万を補助する過疎ソフト交付金といった財源的な支援、そして定住も視野に入れた地域おこし協力隊、地域運営の支援役としての集落支援員への支援など、地域に対し両面で対策を講じてきたところでございます。特に地域おこし協力隊は、平成21年度以降49名を採用しており、現在は5つの地域連合自治会との4つの組織で21名を配置しており、生活支援や地域の産業おこしなど、地域の活性化に貢献しているものと思っております。各種施策につきまして先進的に制度を導入し、年をおってさまざまな事業を充実をさせてまいりました。美郷町の地域の将来のため、持続的な自治、地域運営の仕組みづくりを今後も重点を置き取り組んでまいります。これらの取り組みにつきましては、先日来開催してきている町政懇談会におきましても、地域課題や前向きなご意見、ご提案を頂いております。これらのご意見等には、制度的、財源的な面などで整理検討が必要な事柄もありますが、しっかりと受けとめて、現在の施策を検証しながら、議員の皆様のご支援をいただき、皆が笑顔で幸せを実感できる町づくりの施策展開に反映させていきたいと考えております。以上。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

色々これまでの取り組みをお聞きしたところでございますけど、安心・安全な生活等々につきましては、かなり美郷町も誇りを持って良い方向に向かっているんじゃないかと思っております。また道路網の整備と子育て支援に対しても、郡内でも優れているのではないかと自負しております。しかしながら、これまで地域資源を活用してのいろいろな起業に取り組んで来ましたが、なかなか成功した例がなく、言葉は悪いんですけど、やりっぱなしの起業で終わっているところが見受けられるところでございます。これまでのような安易に起業できるやり方をしているのは、町政運営に悪影響を及ぼすのではないかと考えております。これまで起業に取り組まれた中で成功をしなかった原因の究明や責任について、何もなされていないのではないかと思うところでございます。こうしたことを繰り返しているのは、町民の方の理解は得られないのではないのでしょうか。こうしたことについて我々も議論をした結果、これまでは執行部の方で事業を計画を立てられた案件を、直接本会議に上げられておりましたが、今後は少しでもよい事業計画ができるように、委員会また全員協議会等で協議をしてから、本会議の方に提案をしていただきますよう要望をしたいと思います。如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

箕根議員さんのご質問でございますけれども、これまでそう言われればですね、全てがうまくいったとは言い難いところがございます。中々ですね、皆様方、議会の皆様方ともご協議をいただきながら進めてきた事業もでございますけれども、どういうわけと言いますけれども、なかなか計画通りにいかなかったということが一番の原因でございますけれども、やはりある1つ例をとりますと、ペレットでございますけれども、これもですね、やはりやってきた事が実際に機械等も入れてやりましたけれども、今思えばですね、やはり完全な機械でなかったということが1つ大きな原因だったと思います。こうしたこともですね、それでは機械を買い替えてやればいいのかということで考えますけれども、中々ですね、この一企業がこうしたことを完全にできるということになりますと、やはりかなりの投資をしてですね、それなりのものを作らないと採算上あわないというのが現状であったかと思っております。こうしたことも今後ですね、やはりこの美郷町とすればエネルギーの関係でペレットと、これからも取り組んでいかなければなりませんけれども、これを1つの教訓としてですね、今後またエネルギー革命といいますか。こうしたペレットにもつきましても、ユートピアで使っておりますけれども、幾らかでもですね、町内生産が出来るようなことを考えていきたいと、今考えておるところでございます。以上でございます。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

まあそのペレットの製造にしても、また原木椎茸の生産にしても、いろいろと取り組まれている中で、イノシシの未利用部位を使った事業等々、やはりその取り組む時点にですね、調査等々して安易に計画を立てられているように見受けられるところがございます。やっぱり皆でここがどうだろうかというような、違う方面から見た皆さんの意見を聞きながら取り組んでいかなければ、また同じような事の繰り返しになるんじゃないかというふうに思いますので、先程申しましたように、委員会、全員協議会等々開いていただき、それに挙げていただいて、みんなで話し合っ、それじゃ固い決意というか、これでやってみようというようなところまでの煮詰めた議論をして取り組んでいった方がいいんじゃないかと思うところなんですけど、今一度如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

議員おっしゃるとおりでございます、これからですね、やはりこの議員の皆様ともこれまでも全協等でも会議は開いてきましたけれども、更にこうしたことをですね、少し慎重に取り組む必要があるかと思っております。こうした綿密な計画をですね、もって望むことが重要であると思っております。以上でございます。



す。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

よろしく今後お願いしたいと思います。この今まで取り組まれた中で良い例として、よかったと思う中で、町内消費の拡大と経営環境の改善を図る目的で、プレミアム特典付き商品券5千万円の発行をされて、町民の皆様方から大変好評だったと感じております。このことについて質問をさせていただきたいと思っておりましたが、このあと4番議員さんが質問されるようでございますので、お任せしたいと思います。時間も余りありませんが、まあこうしたことで今後、これからは合併特例債も終わり、引き続き厳しい財政運営となりますが、成功していると思っております定住対策、人口減少対策等にしっかりと取り組んでいただきますよう要望して、私の質問を終わらせていただきます。

●佐竹議長

箕根議員の質問が終わりました。

通告2、2番・福島議員。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

2番、福島でございます。通告に基づきまして、新年度から予定されております子ども・子育て支援制度につき、町長さんにお尋ねしたいと思います。まずはじめに明年3月までの時限立法であります次世代育成支援対策推進法。いわゆる美郷町次世代育成支援対策推進協議会設置条例が施行されているところでありますが、この協議会の進捗状況はどのような状況か、また成果はどのようなようになったかお知らせ願いたいと思います。また子ども・子育て支援法に基づくところの美郷町子ども・子育て推進会議でございますが、この会議につきましても同様に、どのような進捗状況か、また成果はどのようなものであったかお知らせ願いたいと思いますが、できるだけ簡単明瞭にお願いしたいと思います。次に新年度から、この2つの新制度が、新制度として生まれ変わり新たな内容によりスタートするわけでございますが、町としてはどのように取り組んでいかれる方針なのか、わかりやすく説明をいただきたいと思います。子ども、特に子ども・子育て支援制度は、税の一体改革関連法として平成20年8月制定された、子ども・子育て支援法及び改正法の関連整備に関する一括の関連3法に基づくものであったと思います。その後、年金、医療、介護、子育ての社会保障4経費に拡充されました。その後小規模保育の充実や待機児童の解消等の子ども・子育て支援法の充実が推進されることとされて、国は事業財源を消費税に求め10%に上げたいとする改正により、確保したいと考えていたようでもありますけれども、ご存じのように政変がございまして、現実的には来年から10月予定されたものは消費税アップが延期されると思います。財源不足が、これによりまして財源不足が生じるのでは

ないかと懸念されるようですが、町としてはこの財源をどのように確保されていく考えかお伺いいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

福島議員の子ども・子育て支援制度の内容はというお尋ねでございますけれども、お答えをいたします。議員ご質問の美郷町次世代育成支援対策推進協議会の進捗状況とのご質問であります。平成17年に次世代育成支援対策推進法が向こう10年の時限立法として施行されまして、本町におきましては平成17年にまず前期5年間の美郷町次世代育成支援行動計画を策定いたしました。その後平成22年度に評価見直しを行い、後期計画といたしております。その後期計画も本年度が最終年度となりまして、現在美郷町子ども・子育て支援推進会議におきまして、この5年間の評価をいたしております。評価にあたりましては、平成25年度にアンケート調査をいたしまして、その調査結果を基に評価しているところでございます。なおこの次世代育成支援対策推進法は今年改正されまして、平成37年3月31日まで10年間延長されたため、子ども・子育て支援事業計画の中で、平成27年度から5年間の計画を評価が反映された形で、併せて策定する予定としております。次に子ども・子育て支援推進会議の進捗状況、また成果についてでございますが、現在2回の会議をもっておりまして、近々第3回目を開催する予定にしております。第2回目におきましては、計画の基本理念、骨子案についてご協議をいただいております。第3回目の会議では具体的な事業内容などをご提示申し上げる予定にしております。議員の皆様のご意見によりまして修正は必要になるかとは思いますが、概ね計画のご承認が得られる内容といたしたいと思っております。また新制度に対します町の取り組み方針でございますが、私の選挙公約でございます、皆が笑顔で幸せを実感できるまちづくりを目指し、掲げております4本の柱の一つでもございます、子育て支援、安心して生み育てる環境づくりを基本に取り組んでいきたいと思っておりますし、国は新制度のポイントを、地方の保育機能の確保、地域の実情に応じた支援を謳っております。町が主体的に事業を取り組んでいく所存でございます。続いて議員ご心配の消費増税の延期による財源不足でございますが、先ほど子育て支援次世代支援の計画について策定中と申し上げましたが、来年度以降の具体的な取り組みにつきましては協議中でございます。今のところ従来どおりの事業となる見込みでございますので、消費増税延期による影響はないと思っております。以上でございます。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

先ほど詳しくご説明いただきましてありがとうございました。説明の中で先程の消費税アップのことは従来どおりであるという話で、具体的な計画は従来通りであるという事で

ございますが、放課後児童クラブの内容も更に拡充されると聞いております。今美郷町の条例におきましては、定員数といいますか、小学3年生まで20人というように定義されております。これが今度からは6年生まで対象になると伺っております。そうしますと、本町の条例では定数20人を超えるのではなかろうかという心配をしております。逆に待機児童が増えるのではないかと、或いは20人というものを、新たな20人を6年生までやって20人を超えるとすれば、定数を増やすとか、或いは2か所に分けるとか、そうすれば新たな財源も必要ではないかという心配を危惧しておりますが如何でしょうか。お伺いいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

議員ご指摘のですね、これからの制度の改正もあるわけでありましてけれども、新しく子ども・子育て支援制度、これもですね、これから取り組むべき問題であろうかと思っておりますけれども、特に今お話ございますように保育の延長とかですね、或いは認定こども園、こうしたことが出てくるかと思っておりますけれども、担当課長から詳しくご説明をいたします。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●三上教育課長

議員お尋ねの放課後児童クラブにつきましてですが、現在放課後児童クラブにつきましては、文部科学省部分と厚生労働省部分とに分けて対応しております。その関係から申し上げますと、十分な対応ができるかと思っております。待機児童は出ないというふうに思っております。以上です。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

今あの大和小、その続きですけれども、大和小学校今年34人おるんじゃないかと、いらっしゃるんじゃないかと。このうち何人入られるかわかりませんが、また新年度になれば人数も変わるとは思いますが、現在数で想定すれば34人全部入った場合には20人を超えてしまうという想定ができます。8掛けにしても20人を、定数20人を超えるんじゃないかと思うんですが、それは20人以内で済むということでしょうか。

●佐竹議長

番外、教育長。

●田邊教育長

私の方からお答えさせていただきたいと思っております。先程課長が申しましたように、厚生労働省の放課後児童クラブ、それから文科省の放課後子ども教室2つの事業を取り入れて、1

か所で、大和1か所、邑智1か所でやっております。放課後児童クラブが20人。この改正も将来的には必要かと思いますが、今は20名を超えて文科省の子ども教室がありますので、超えてお預かりをしております。ちなみに邑智小学校は登録数が確たる数字が、1000人を超えてお預かりをさせていただいております。この条例改正も若干出てくると思いますが、スタッフが不足しておるのが一番今課題として考えております。一応待機児童なしで、全員をお預かりをさせていただいております。以上です。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

やっぱり財源が多少不足するような方向でありますので、またご検討いただきたいと思っております。それから子ども・子育て支援給付は、地域の実情にあったものということでございます。でまあ実際にはその支援給付というものはどういう形で行われるのか。まあ代理とか受領とかいろいろあると思いますが、そういうことの形はどうなるのか。また聞ききれない言葉ですが、給付事業の1つでございます家庭的保育である保育ママ。0歳児から2歳児までですか。そういうようなそのいわゆる乳児さん、或いは若いお母さんが仕事に出たいという時の支援、そういうものについて、その小さなところでの地域での救いの手というんですか、働きたい女性の復活、仕事場探しとかそういうための保育ママの導入については町としてはどのようにお考えでしょうかお伺いいたします。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

まず給付につきましては、これは従来と同様に、国の考え方は給付を保護者にいたしまして、そこから施設側に支払いをするというのが、どうも元々の考え方のようにございますが、これが委任という形で町から委託してる保育施設の方にお支払いをする形、まあ従来どおりの形になって参ります。小規模保育所につきましては、この改正によりまして、今までは無認可という扱いでございましたが、認可保育所に変わります。まあただ認可が、町が認可をする形になりますので、町を通じて他の保育所と同じ。通常の保育所と同じように給付が行われるという形になります。で先程最後のご質問の乳児を預かるかといいますか、小規模のまた小規模かといいますか、の事業でございますが、これも認可を受ける対象にもなって参ります。家庭的保育ということで該当してくるわけでございますが、町といたしましては、そういった事業したいということがございましたら、積極的な支援をして参りたいと思っております。これ以外にも3月の議会でサポーター事業とかということもございましたけれども、これにつきましてはなかなか人材の確保というところ、町内に保育所におきましても、保育士の確保が難しくなっているというお話でございますけれども、そういった人材の確保、先程地域資源ということもございましたが、地域の皆様がそういう考えを持っていただいて、是非実施したいということがございましたら、町として

は支援をするという考えでございます。以上でございます。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

そうしますとですね、子ども支援、子ども・子育て支援制度に絡む次世代育成支援対策推進法というものがあるんですが、その地方公共団体の行動計画の策定は、まあ勿論のこと、男性の育児休暇取得基準や、女性の先程伺いましたところのその保育ママとか、そういう仕事へ出て女性の就職活動、就活、仕事をしてもらうためには、女性の継続就業など、事業主の行動計画の策定、或いは届け出が100人以上には義務付けされるんじゃないかなと思うかと思えます。でまた100人以下ではどういいますか、努力義務といえますか、そういう形になろうかと思ってみたりも。ちょっと勉強不足でそこら辺よくわからないんですけども、いずれにしましてもそのような計画を立てる時には、役場もその事業主としての対象になると思うんです。そのことが町内の事業主さんに対しての見本にもなるしいうことで、積極的なそういうような事業主の行動計画なども作れると思うんですけども、それら考え、またいつ頃作られるのか、考えはないのかどうなのかというところをちょっとお聞かせ願えればと思います。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

ご質問の事業主行動計画、これはあの議員おっしゃるとおりで、100名のところでの努力義務と、それから策定義務というところでございます、美郷町役場もその事業所の1つでございます、平成17年、少し遅れましたけれども、事業主行動計画を立てております。で今回もその事業主行動計画を策定する対象となるというふうに思っておりますし、確か前回の時には申し訳ございません。実は私が担当しておりますですね、公表は確かしておりません。ただ今回こうしてホームページ等々で公表というところが、非常に住民の皆様の希望、或いは期待でございますので、公表することになろうかと思えます。ただ町の事業主行動計画は確かホームページじゃない、すみません。あの広報でダイジェスト版みたいなものは確か出したような記憶がございます。支援ということになりますけれども、男性職員でといえますか、ようするに男性の取得率は非常に低いというのはこれはあのご存知でございます、女性につきましても今保育所の入所の方が6カ月、子供が6カ月になれば保育所へ出すというのが非常に多くなっておりまして、本来ですと育児休業というのが3年まで取れるというのが労基法上であったと思えますけれども、これ今残念ながら経済的支援のところは抜けておりまして、どうしてもこういった地域でございますと、夫婦共働きいうところがございまして、そういった経済的な支援の部分がございますと。やはり6カ月、或いは1年の育児休業終わりましたら働きに出ると、そのためには保育のところを充実させる環境づくりというところが非常に大事になって参ります。で

男性の取得が少ないというところにつきましては、意識改革といたしますか。その辺のところになると思いますけども、どうしても今現実的には男性の給与と女性の給与と考えますと、どうしても男性の給与が多いというのが現実でございます、その辺も経済的な理由も考えますと、女性が育児休業取られる方が多い理由になるのかなと思いますし、また生活様式的にも自分の時間を設けて大事にしたいというところがありまして、その部分を保育に頼ると。ああいうところも、そういった考え方も変わってきたのがひとつ要因なのかなとも思っております。それらも含めて、こういった計画、次世代支援の計画ですね、考え方も含めて、計画を策定していきたいというふうには思っております。以上でございます。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

前向きな回答でありありがとうございます。色々ご回答いただいたところですが、ちょっとそれをまとめて私お聞きしてみたいんですが、この新制度の取り組みは住民に最も身近な市町村が進めると。そして地域のニーズに見合ったものを計画的に整備する。そして実施していくということです。でまた新制度の開始から5年間を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画を作る。そして法制後2年を目途に組織の在り方を検討して所要の措置を講ずるということになっております。この所要の措置というのが中々ちょっと意味合いも、なかなか分からないところがございますが、いずれにしても次世代を担っていく子供達への支援体制を万全にさせていただきたいと思っておりますが、先程らいから出ておりますその保育士、或いはいろんなスタッフ不足というところが出てお聞きしたところであります。そうしますと財政的な問題もございましょうし、マンパワーを含めまして不足しておるといふ形になるわけでございますが、そのような事を含めまして、どのような今後体制づくりをもってこの計画づくりというか、実際に進められるのか、目指していかれるお考えなのかお知らせ願いたいと思っております。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

議員ご質問のところが一番ネックでございまして、人材不足といたしますか、就労の生産年齢といたしますか、人口のところ非常に少なくなっておりますし、ある程度専門性が必要なものもございます。で美郷町といたしましては、以前は母子保健推進員とかですね、そういった地域の方々にご協力いただいて、いろんな相談事業、或いは健診事業でお手伝いいただいたりということもございましたが、なかなかこれもままならない。現在はその母子保健推進員さんおられません。でこの原因につきましては、どうしてもすべての方が就労しておられるということがございまして、なかなか在宅でご協力いただく方がおられないところがございます。またそういった専門性を要するような職種につきまして

は、国も支援策といいますか、育成の事業を考えておるようでございます。町といたしましてもそのようなところで、この計画の中でどういうふうに謳っていかうかというふうに悩んでいるところがございます、まだ正確にお答えできるものを持っておりません。申し訳ございません。以上でございます。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

まだ実施には時間がございます。お悩みということでございますが、若干の時間もございますし、いろいろ検討もございましょうし、大変だろうと思いますが、是非とも次世代を担う子供達のためにすばらしい計画を立てていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。これで質問を終わります。

●佐竹議長

福島議員の質問が終わりました。

質問の途中ですがここで10時40分まで休憩いたします。

(休憩 午前 10時 20分)

(再開 午前 10時 40分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

続きまして通告3、4番・藤原議員。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

4番、藤原でございます。通告に基づきまして、以下の質問をさせていただきたいと思っております。まず最初に商品券発行と地域内経済の循環についてということでございます。低迷する消費需要の喚起と拡大により、地域商業の活性化を図ることを目的とし、美郷町プレミアム商品券が今年度発行されました。町内でお金が循環することは、美郷町商工業の振興にとって非常に有効な施策であると思っております。先の町長諸報告によりますと、7月1日発売後8月8日には完売とのことで、売り切れまでの期間が短かったことは町民の方々に大きな関心を持ってこの施策が歓迎された結果であると考えます。そこでお尋ねをしたいと思います。第1点目は、経済効果についてであります。今のところ美郷町においてはこの施策より有効な商業振興はないのではないかという思いしておりますが、この経済効果をいくらぐらいであるとお考えでしょうか。2点目は、事業の継続についてということでございます。現政権の選挙公約では、地方創生ということで、地域商品券の発行支援という動きもありますが、プレミアム商品券発行支援を次年度以降も継続し、町内商工業の振興支援をしていく考えはないか伺いたいと思っております。3点目は、地域内経済の循環ということでございます。商品券による町内での積極的な消費活動や、農業生産物の地産地消な

ど経済を循環させることは商工業等の振興に有効と考えますが、地域内経済の循環についての所見をお伺いいたします。2点目でございます。2点目は、I P告知放送の更新負担の軽減ということでございます。以前の防災無線放送による行政情報等の受信環境は、町内全域への光ファイバー普及により、I P告知放送となり、電話、テレビ、インターネットなどの情報の入手環境が、みさと光ネットにより改善をされました。この新規加入における野外配線の環境整備費は、現在は負担金を伴わないとのことであり、行政情報等の伝達環境の整備には、大いに有効な施策であると思っております。しかしながら2度目以降の野外配線の環境整備は有料となり、屋内配線も含めておよそ10万円の負担を伴うと思われます。火災や土砂災害等のいろいろな事情により、2度目の更新に資金的な余裕のない方々は、I P告知放送による行政情報から取り残されるという事態が予想されます。更新の事情に応じた負担金の減免や軽減等の施策が必要と考えますが、所見をお伺いしたいと思います。また併せて27年度以降の特別加入期間経過後の新規加入者に対するお考えも伺いたいと思います。以上よろしくお願いたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

藤原議員のご質問の商品券発行と地域内経済の循環についてでございます。まず最初の経済効果がいくらぐらいと考えるかということでございますが、ご存知のように商品券の販売額は5千万円で、買い物ができる金額は6千万円となります。12月5日現在では約93%の5595万3千円を、事業者の方が換金されております。この額すべてが町内消費の拡大に充てられるということになれば、その金額となるところでございます。しかし消費額の中には日常的に消費している額が、商品券に変わっただけのものもありますから、換金額そのものが消費の拡大につながったとは考えることはできません。一方商品券利用がお得感があるということで、町内消費の拡大につながっているものも多くあると思っております。商品券の換金事業者の内訳ですが、一番多いものが小売業で69%を占めており、続いてサービス業14%、建設建築業10%となっております。小売業の中では食料品小売が約7割で、続いてガソリン、電器店となります。この事からわかるように、日常の必需品に多くが消費されていますが、ガソリンあたりは価格の高騰もあることから、商品券利用に繋がっていると捉えております。また商品券により消費を喚起させたものとしては、電器商品、自動車修理業、建設業関連であろうかと想像するところであります。換金まであと2月あり、400万円ほどが換金されておられませんので、最終的な実績は今しばらく時間がかかるところでございますが、商工会とも協議して、商品券発行の経済効果が推計できるアンケート調査などを検討して参りたいと考えております。次に事業の継続についてですが、新年度予算は各課要望のヒヤリングが終わり、まさに第1段階を編成中のところでございます。商品券の継続についての要望も商工会を始め、町民の方々からも多く聞かれていますので、前向きに取り組んでいきたいと存じます。最後に地域内経済の環境についてで



すが、議員おっしゃるように町内の積極的な消費活動が各方面に影響を与え、経済が活性化するという認識は同じくしております。ここで紹介しておきたいデータといたしましては、島根県商工会連合会が3年に1度行っております、地元購買率を調査した商勢圏調査というものがあります。昨年行ったばかりですので、今度は平成28年度の調査となりますが、地元購買率が伸びていく結果が出ることを期待したいところでございます。以上。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、お答えありがとうございました。商品券発行ということで、今年度発行されました非常に好評であるということで喜んでおるところでございます。経済効果についてということ。或いは事業の継続性について、また地域内経済の循環についてどのようにお考えでしょうかということの問い合わせをしたようなところでございますけど、経済効果については12月5日現在で、5595万3千円というのが換金されると。93%であるということをおっしゃいました。まあ12月末までの使用でございますので、まだ若干年末にかけての時間でございますので、ほぼ6千万、100%まではいかないにしても、使われるんじゃないかというところでもあります。経済効果については、そのお徳感から若干の買い増しがあるとか、或いはその中には日常消費にもあるからなかなか推しはかれないところもあるけど、やっぱり6千万というものは、もう町内消費ということで担保されとるわけでありまして、非常にこの事は重要なことであると思います。それ以上の消費効果、お徳感から1品買ったものを、もう1品に買い増しするとか、そういったところが経済効果ではなからうかと思っておりますけど、それ以上のところで、もう1つ忘れてならない効果があると思います。それは心理的効果だと思います。町内のお店でその買っていただく癖を、癖をつけるという言い方おかしいですね。習慣、習慣にさせていただくというきっかけ、動機づけにこの商品券がなったんじゃないかと思っております。そのことは単年度で終わっては、そのことにならないと思います。やはり事業を継続していただいて、2年なり3年なり、できれば5年ぐらい継続してやっていただければ、非常にそのことが習慣化されて、町内の消費につながるんじゃないかと思っております。やはりその普段行かなかったお店に行くことによってそこに気づきが出てくる。案外商品の品揃えが結構あるな、安いものがあるなというようなこと。またスタンドへ行ってですね、油を注ぐ。とにかく安い価格を求めて町外で入れたりするわけでありまして、この地域でこのスタンドが無くなったらどうなるんだろうというような、まあ気づきに繋がること。これはやっぱり心理的効果で非常に多いと思います。そのことはやはり単年度で終わっては決して出てきませんので、今は町長言われますように、継続性のことについて前向きに取り組みたいというようなことをおっしゃいましたけど、是非とも来年度取り入れていただきたいと思っております。国の、日曜日、選挙が済みまして自民党政権が続くわけでありまして、選挙公約の中にも、先程申しましたように、地域商品券の支援をするということも現政権言っております。私びっくりしたの

は、現政権がそう言う、いう1年前にですね、既に美郷町においてはこのことを取り組まれてまして、非常に先見性があるといいたまいますか、高く評価しておりますけど、是非ともお願いしたいと思います。そこで経済効果の中でいろんなことが見えてきたんじゃないかと思えます。まだ12月末までというところで、時間、締めがようにできないわけでありまして、いろんな事が見えてきておるんじゃないかと思えます。まず購入する側ですけど、7月1日に売り出し、で8月20日には全て完売しましたよということをおっしゃいました。1か月で売り切ったわけでありまして。数年前違う政権の時代にこういった類いのものが出た時には完売できずに、また条件を変えて、あの時は1億ぐらいあったと思えますけど、完売したという経緯もありますけど、この度はやはりこういった経済情勢、或いは消費税の関係で、やはり皆さんに非常に興味があつて購入をされたということだと思えますけど、購入者の、先般の町長の諸報告の中で、650世帯、そして7万7千円、1世帯あたりですね。そして大体町内の27%、約3分の1ですね、の方が買われましたよということでもありますけど、これは経済効果という側面と生活支援的な、これ表に出ませんけど、ところがあるんじゃないかと思えます。それで生活支援ということになりますと、27%、町内の27%世帯だけがこの恩恵を受ける、利用していただくというようなこと。これはやはり少なくとも半分以上、50%以上の世帯がですね、利用されて初めてその公平性があるんじゃないかと思えますけど、その辺のところはパーセンテージ、若干あれから町長の諸報告の時から変わっておるかもしれませんけど、この27%という利用者の比率ですね。これは今の生活支援的要素があるんじゃないかということも踏まえて、このパーセンテージの売り出し、5千万、6千万ですね、いいんでしょうか。その辺のところちょっとお聞きしたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

議員のご質問でございますけれども、やはりこうしてですね、町内のこうした消費の拡大を図ることから商品券が発売をされたところでありますが、お話しのようにですね、7月1日から発売をいたしまして、8月20日には完売をしたということで、お話しのようにですね、やっぱり650世帯で7万7千円程度、平均になるということをお先般お伝えをしたところでありますけれども、やはり本来で言えばですね、今議員のご指摘のように半分ぐらいはですね、町民の皆さんにお買い求めいただくものではなかろうかと思えますけれども、5千万という枠がございましたんで、それ以上あればまたもう少しは広がったかと思えますけれども、これからやはり美郷町の商業の発展を図るためにはですね、こうしたことも今後継続をして参りたいというように思っておるところであります。今5千万ということでもありますけれども、商工会等も再度協議をしながらですね、次の来年のまた取り組みをどうするかということも検討して参りたいと思っておるところでございます。詳しくは担当課長からご説明をいたします。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

商品券の購入世帯のパーセントが27%と。これは私個人的には低いとっております。町長言いましたように、半分でもいいければ良いなとっておりますが、やはり要因としては、先程町長が言ったように、商品券の発行額が前回の平成21年度は1億円でございます。買い戻して1億2千万ということでございます。その額皆さんにいきわたる部分が相対として少なかったという部分もあると思います。それから商品券が無くなってからでもですね、購入に来られたという事実はございます。そういうところから広報的なものも足りなかったかなというところも若干出てくるかと思っておりますけども、タッチの差で買えなかったというところもありましてですね、非常に申し訳ないなという気はしております。まあそれほど需要があったという裏返しでもあるわけでございますけども、それから今回の商品券発行に関しましては、前回平成21年度の際は、商品券自体1枚が1000円でありましたけども、今回は500円にしました。買い物をしやすい、無駄なお金を出さなくてもいいということで、500円という設定もさせていただきました、前回とは違う色を出させていただきました。これから商工会等とも相談してるんですが、アンケート調査をやっていくつもりでおります。これは商品券を買われた方に対してのアンケート調査が中心になろうかと思っておりますけども、これが600世帯ぐらいですので、どのぐらいの経費が掛かるかわかりませんが、本当はもうひとつはアンケート調査としてやりたいなと思ってるのは、なぜ買えなかったかと。買わなかった人はどういう理由で買わなかったのかということも、ひとつ調査としては必要なのではないかなということが思います。そういうことまで出来れば良いかなと思っておりますけども、今回はこの消費の動向がどうであったのかということ掘り下げてできるアンケート調査にできたらなというふうに思っております。新しい消費につながったのかどうか、この商品券を買って普段買わないものを買う消費行動に出られたのかどうかと、そういうところをお伺いするようなアンケートになればなというふうに思っております。また色々アイデアがあればまたお聞かせいただいでですね、アンケート調査の参考にさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、先程27%という数字について、そのものがどうかということで、若干低いという認識を示されました。何度も言いますが、やはり生活支援的要素があるのであれば、公平にやっぱり買っていただく。そのためにはパーセンテージを限りなく半数、半分以上50%以上に上げるべきではないかという話であります。購入金額平均7万7千円ということでございますので、まあこの度6千万の商品券の発行でありますけど、例えばですね、1億2千万、倍額するという事になりますと、50%以上になろうかと思っております。そこで

初めてですね、そのパーセンテージが上がってくるんじゃないかと思います。アンケート調査やってですね、色々分析をしたいということでございます。7月1日売り出し、8月20日完売。1カ月しかありませんでした。まあ資金的余裕のある方、或いは時間的に余裕のある方の早い者勝ちという売り出し、これ絶対あってはいけません。例えば公務員の方々、6月にボーナス出ます。資金的余裕があります。7月1日を待って、よーいドンで買われます。ところが民間の方々はですね、なかなか早くボーナスをいただけない、盆までのところで一時金的に若干いただくというような方々、事業所も多いと思います。やはりそういったことも考慮していただく、或いはお年寄りがですね、たまたま年金が受給される月と合致すればいいんですけど、そういったことも考えながら、お年寄りが買いに行こうと思ったら、もう既に売り切れとったと。こういう事例、私実は、私の近所のお年寄りですけど、おばあさんこういう良いもんがあるから買いに行った方が良いですよと言いました。なかなか出る便がないもんでということで、思いたたれて問い合わせをしたらもう既に売り切れであったということも聞いております。また私の友人ですけど、買いに行ったら既に売れ切れとったということも聞いております。やはりそれは発行部数が少ない。そこに弊害があるんじゃないかと思います。10万いっぺんに買われる資金的余裕のない方はですね、例えば1万円を今月買う。来月にまた1万円を買う。再来月に1万円買うと。そういう購入パターンもあろうかと思います。その時にはすべて売り切れとって無いと。とかくお年寄り、或いは年金生活の方々はですね、いっぺんにドンとなかなかよく買わないということもあろうかと思えますので、そういったこのきめ細やかなところまで考えてですね。売り出しをしていただきたいと思えます。それと発行部数については、公平性を期して50%、購入世帯がですね、なるようにお願いしたいと思えます。経済効果につきましては先程言いましたように、やはり心理的効果、やはり町内の、消費せんと店が衰退するんだというきっかけづくりですね。絶対これなりますんで、継続して今年1回で終わらずに、もう2年・3年・4年、出来れば5年くらい継続してやっていただきたい。まあ財源については先程言いましたように、国の方も現政権、選挙公約の中で地域商品券の発行支援ということを確認に言っておりますんで、そういったことも利用していただいて、町単独でもやるけど、そういった事業もどんどん取り入れて、可成りの規模で打って行くということも考えていただきたいと思えます。それから地域経営の循環ということも質問をさせていただきました。このことがやっぱり一番のポイントだと思います。我がところにある地域で買い物していただいて、お金をどんどん回して行くということでありますけど、役場もそういった姿勢、行政もそういった姿勢でですね、どんどん取り組んでいただきたいと思うわけがありますけど。この商品券と似たような感じのもので、定住ポイントの商品券というのもあります。定住者、まあ今年度から出ました。定住されれば5ポイント、或いは就職されれば20ポイント、また結婚をされれば1人に対して15ポイント、両方で30ポイント。また出産すれば30ポイント、まあ30万ですね。というようなことでポイントを交付する、それをある期限を、5年以内のところまで交換して町内で消費をして

いただくという、これはまたプレミアム商品券とは違う商品券、ポイントに基づく商品券なんですけど。当初の説明の時には、全額私はこれは町内で使うポイント、商品券に代わるものと思っておりましたけど、20%のクオカードをですね、これ交付するというふうに、こう変わっていったわけでありまして、この辺なゼクオカードを与えなければいけないのか、ということは町内で20%買わなくてもいいですよ。大田で買って下さい。三次で買って下さい。どこでも消費くださいということでありまして、先程の同じ町内消費を喚起するという事に非常に矛盾するところがあるわけでありまして、この辺のところはどういう考えの基で、100%町内商品券を与えずに20%のクオカードを与えるという経緯になったかお答えをいただきたいと思います。

●佐竹議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

定住ポイントの中で20%のクオカードをお配りしているのは、町内には衣料品とか生活雑貨とかそれから、まあ雑貨ですね、残念ながらほぼ皆無に近い状態であります。子どもさんが学用品を買うとかノートを買うとか、衣類、衣服を買うとかいったような場合に、町内で調達できないという気がいたしましたので、20%分についてはクオカードで自分が好きなところで買えるような仕組みを組み込んだものであります。最初からすべて定住ポイントは町内の商品券でやるという考えではございませんでした。やっぱり自由に物が買えるという仕組みを中に組み込んでおかなきゃいけないという認識のもとで行っております。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、20%部分の説明をされました。最初から20%は考えていませんでしたというお話でしたけど、このタブレットの中に資料入っております。今、今のチラシは20%が謳っておりますけど、この中に入るとするのはすべて商品券を与えますというものが入っております、更新がなされていないわけでありまして、そういったところがあります。それとこの度のプレミアム商品券は行政のサービス、上下水道代とか、或いは住宅環境は当然だめなわけでありまして、この定住ポイントはそっちの方面は使えるということで、あの非常に細やかな措置がしてあります。定住していただくから、からもう5万、10万、30万いただけるだけでも、交付して差し上げるだけでも十分な配慮がなされている中で、ましてやそういった公共料金も使ってもOKですよという細やかな中で、またなおかつ20%部分は町内で消費しなくてもいいですよ。町外でお使いくださいという設定でありますけど、私そこまでですね、このプレミアム商品券を出して、町内の需要を喚起しようじゃないか、みんなで町内の商店を守るんじゃないかという基で、プレミアム商品券を発行された中において、片や同じような感じの商品券であるにもかかわらず、そっちの分は2

0%は他所でも結構ですよと言うことが、どうも町内の商工業者を生き残らせていこう、頑張っていたきたいという大きな戦略があって、戦術的にそういったプレミアム商品券を出されたわけですけど、その戦術ですね、片やそういった戦術もあれば、片やちょっと20%抜けとるといような戦術もあったりして、ちょっと一貫性がないように思います。それで今定住の便宜を図るといふうに言われましたけど、それは定住された方の5ポイント分はそうだと思いますけど、出産された方の30ポイントですね、或いは出産、結婚、そういった方々は町内の方もおられるわけでありまして、定住してきた方々に対してですね、いろいろ利便性、医療とか云々かんぬんで、まあ便宜を図るといふことでありますけど、そこまで私はされなくてもいいんじゃないか。商品券、プレミアム商品券発行との整合性がちょっとズレがあるなという思いがありますけど、もう一度その辺のところのプレミアム商品券との関係においてちょっとお答えを願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

プレミアム商品券については、商工会さんの要望もございまして、町内消費という、町内循環、町内消費という考え方のもとで、やらせていただいているわけでもありますけども、定住ポイントについては、まあ定住者が気持ちよく暮らせる仕組みづくりのために行っているものでありますから、赤ちゃんが生まれたけどもオムツが売ってないとかですね、そういうようなことではまずいわけなんで、それで自由に使えるやっぱり仕組みというのは考えておかなきゃいけないという観点から、20%のクオカードを付加しているというものでございます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、意図は大体わかりました。町内でいろんな消費を、習慣を回していくということ大変重要なことだと思います。そういった中で、私以前若者定住住宅のその熱源ですね、熱源。全部オール電化でありまして、某大手電力会社に電気代として払うという設計になっておる。これはちょっとおかしいんじゃないかと。今言っておりますように、町内でやっぱり商品を回していく、町内でお金を落とすということになればですね、設計の段階でオール電化なんてせずにガス化、或いは給湯器具についてもですね、灯油とかガスとかそういった物にされたらどうでしょうかということを申し上げました。それから以後ですね、じゃ選択制にしましょうということで、もう設計当初から組み込まずに、入られる方の要望を聞いてですね、設計に入れるということだったようであります。どうも聞くとこれによると、ほとんどの方がオール電化の方選ばれて、なかなか町内でお金が落ちないということになっておるようであります。私はですね、プレミアム商品券を出して、とにかく町内で消費、お金を落とす仕組み、お金を回そうじゃないかという事を、バーンと打ち出さ

れたんでありますから、例えば今年度の、例えば野井地区に建ちます。或いは君谷地区でも建ちますけど、そういった住宅についてはですね、もう最初からもうガスですよ。灯油ですよ。そういう設計でですね。十分あなた方は若者定住住宅で建物も貰える。土地も頂ける。当然固定資産税もいらぬ。いろんな措置があるからもう町のいうとおりこれでやってくださいというところではなからですね、そういったその町内におちる仕組み、それにですね、切り替えて行く。そういった姿勢も大事なんじゃないかと思ひます。町内の商工業者の方々はそういったことを望んでおられるのではないでしようか。ちょっと所見をお聞かせいただきたいと思ひます。

●佐竹議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

いわゆる水道光熱費につきましては、設置する段階には、その設置方法に基づいて、いろいろ価格が違ふというんですかね、状況があるわけでした、オール電化につきましては補助金も少し出てるということで、建設費用的にも比較的安いということと、それからあと、その後お住まいになる居住者にとりまして、やっぱり一番ランニングコストが安くつくのは消費エネルギーの一元化、電化1本でいくほうが経済的には安くつくわけであります。ですから選択方式をとっておりますけども、オール電化が安いというのは夜間電力の活用なんかもできる関係で、一番ランニングコスト安いというのが現実問題じゃないかと思ひます。ですからやっぱり生活者がどういふ、入居者ですね。入居者がどういふ熱源利用を選択するかによって決まてきますけども、私が聞いたところによると、やっぱりオール電化の一元化というのが一番エネルギー代金に関しては安いというふう聞いておるところでございます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

あのいくら安いからといたって、やっぱり町はですね、お金を町内に落としていただきたい、回したいわけでしょう。そのところはやっぱりリーダーシップをとってですね。ピシャッと今年度からもうそれでいっとなつたけど、ガス或いは灯油給湯でいきますよというふうなリーダーシップをとって、ピシャッとこうやられるとですね、町民の方もこれはなかなか行政もやるなというところで、評価がぐっと上がるんじゃないかと思ひますけど、そういう考えであればしょうがないと思ひます。可能であればですね、町内でお金が循環する仕組み作りを育てること、大切だと思ひます。そういったことを徹底していただきますことをお願いを申し上げまして1問目の質問を終わりたいと思ひます。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

藤原議員の2問目の質問にお答えをいたします。みさと光ネットにつきましては、中山間地域に位置する美郷町においては、民間事業者による光ファイバー網の提供がなされないことから、情報格差の解消や高度情報社会に対応できるよう、国の補助制度を活用して美郷町が整備を行い、平成23年度より供用を開始し4年が経過をいたしたところでございます。町内全域に整備しました光ファイバー網につきましては、高速インターネット環境の整備と同時に、美郷町独自のサービスとしてIP告知放送やライブカメラ、町内加入者同士のIP無料電話、地上デジタル放送の新たな難視聴地域などへの受信環境改善対策、携帯電話不感地域解消などを総合に実施するため、みさと光ネットを整備をいたしました。開始以来順調に契約数を伸ばし、10月末での契約数は2132件で、99%の加入となっているところでございます。施設管理、維持管理につきましては町で実施をしていますが、更新による町内移転や家屋の新築、あるいは2度目の加入に伴う引き込み工事、宅内工事につきましては個人負担をいただき、平成25年度決算では366万円の支出額に対して117万円あまりの個人負担となっております。議員お尋ねの更新の事情に応じた負担金の減免や軽減などの施策をとということでございますが、県内のIRU、人口密度が低く通信会社が自社で通信インフラ整備に消極的な地域で、地元自治体が回線インフラの設置主体となっている高度な通信サービスを誘致する事業でございます。地域では個人負担に上限を設けている自治体もございます。または新規加入につきましては特例を設け、平成28年3月までの加入につきましては約10万円の引き込み工事の費用を全額免除としております。都市部等のNTTのサービス地域では、引き込み工事費は個人負担は原則必要ありません。こうしたことも踏まえ、定住対策を積極的に推進するためにも、期限の延長に合わせ、更新の事情を勘案した負担軽減についても検討して参ります。今後見直しを含めて有効活用すべく検討して参りたいと思います。以上。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

従来無線であったものがIPに変わりました。みさと光ネットですか。によって整備されたわけでありますけど、IP告知放送或いはインターネット、或いは地デジの再送信、或いはひかり電話ですね。まあそういったサービスが受けられるということで、大変喜んでおります。先程指摘をしましたように、火災或いはいろんなことで災害等でそういうことがあった時には、検討するというお答えをいただきました。また27年度いっぱい設備費用の負担はありませんよということ。28年3月までですね。これもまあ延長を検討するというをやりました大変喜んでおります。質問することがなくなったようなことでございますけど、少しまだ話を、まだ時間がありますので、話をさせていただきたいと思います。実は私ですね、ある方から火災にあったということで、何とか家を建て替えました。見に来てください。ああよかったですね。見に行きました。それでまあつつましい、本当に最初の家からいうと小さな家を建てられまして、非常に喜んでおられました。その



方がですね、ポロリと言われまして。今度はまた I P 頼んだら負担金がいるからということになって、役場へ行って話をしたら、やはり今の制度では無理だからだめだと言われたと、まあ言われたと。ちょっと、もういっぺん確認してもらえんのだろうかということ、私相談を受けまして、担当課の方へ行って確認したら、現制度ではそれはだめですよ。いただきますよと。血も涙もない答弁でございまして、やはりですね、火災によってですね、すべての財産を無くされたと。やっとの思いで建て替えられた。そういった方々に対するですね、その措置というのはやっぱり必要じゃないかと思います。そういう事例、もう 1 件相談を受けたわけでありまして、そういったことでまあこの度こういった質問をさせていただいたようなこととございまして。あの情報、毎日 I P 情報あります。いろんな重要な放送、役場からの情報、或いは J A からの情報、或いは地域内です、たまには組内の中で流すとかいうことも活用。うちの地域ではやっております。ということでお金がない。この更新が出来ない事になりますとですね、そういう情報から、今質問にも言いましたように、隔離されてしまうということがありまして、これはやはり行政としてはあってはならんことではないかと思っております。いくら月に一回広報を配られてですね、いろんなことを周知徹底すると言われても、日々のきめ細やかなところまでは、やはり I P 告知放送が無いとですね、情報がとれんわけでありまして。これは絶対整備していかなければいけない。更新していただければいけないという思いでの質問でありまして、検討するということとございまして、大変喜んでおります。良いお答えをいただきましたので私これで質問を終わらしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

●佐竹議長

藤原議員の質問が終わりました。

通告 4、5 番・岩根議員。

●佐竹議長

5 番。

●岩根議員

質問に入ります前に町長の公約であります、皆が笑顔で幸せを実感できるまちづくりを目指す。その実現のために 1 に定住・産業・雇用対策、2 に集落活性化、3 に道路網の整備と公共対策、4 に子育て支援と住宅福祉の充実を掲げておられます。当選されて任期の折り返し点のこの時期に、推進状況を簡単明瞭にですね説明を願いたい。そして次に君谷保育所の存続は地域の方が強く望まれております。町長としてへき地保育所ですね、考え方についてお尋ねをいたします。2 点目には、女性の地位向上と職員の人材育成についてお尋ねします。安倍政権は女性の地位向上なくして、日本の成長はないと言われ、女性幹部をですね、30%以上目指されています。町内において大企業や中小企業はほとんどありません。零細企業であると思っておりますが、現状での女性幹部の登用を把握されているのでしょうか。また町として女性の現状と今後の登用について伺います。次に、人材育成について伺います。職員すべてとは言いませんが、指示待ち職員が多い反面、一つの事につ

いては早く、きれいに仕事をされるが、先を読んで仕事が出来ない。先の一般質問で、鴨山記念館の基金使用について、関心ある職員ならその基金を使用できたと回答された。そのとおりだと思います。つまり自ら考え、自ら行動する職員が少ないというように私は思っております。出勤時がチャイムがぎりぎりになって飛びこんでいる職員がすべてとは言いませんがおられます。これで一日の業務がスムーズに行くでしょうか。町長の考え方を聞きしたいと思います。以上であります。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

岩根議員の君谷保育所の存続についてお答えをいたします。まず私の公約でございます、皆が笑顔で幸せを実感できる町づくりの4本柱の進捗状況はとのご質問でございますが、1番目に、定住・産業・雇用対策でございます。まず定住対策でございますが、この度定めた定住子育てライフ5つ星の町のキャッチフレーズのもと、子育て支援、定住・UIターン支援、産業・雇用・起業支援について、各種施策を打ち出して積極的に事業推進を行っているところでございます。若者定住住宅建設事業につきましては、現在都賀西地域に4戸の建設を行っており、年度末には7団地37戸、173名の入居となる予定であります。更には現在新たに2団地8戸分の住宅地の造成を行いながら、入居者の募集を行っているところでございます。田舎暮らしコーディネーターの配置やお試し住宅を整備し、UIターンを推進した結果、平成24年度の定住者数は18名、平成25年度19名で今年度は11名の定住が確定をしております。次に産業・雇用対策について申し上げます。基幹産業である農林業の振興につきましては、薬草栽培の普及や施設園芸の環境整備の方針づくりを行っているところでございます。また山くじらの販売整備や販路整備や加工品づくりも徐々に成果があらわれてきており、有害鳥獣被害対策として、資源活用の徹底と研修の場拡大、研究機関との連携強化を図り、更なる対策の徹底を行ってまいります。産業の創出については、人材と産業を一体的に育てる仕組みとしてみさとカレッジを推進し、2件の起業と普及科の講座を通じて美郷町の資源を活かした産業づくり、町づくりの可能性が見えてきたのではないかと思います。平成24年度から実施しております新たな雇用創出の企画提案事業につきましては、3件の事業採択、19名の新規雇用を見たところでございます。2番目の集落の活性化でございます。合併後の平成21年度において105の単位自治会をより広い地域での活動や助け合う仕組みづくり等、町と地域との連携強化を促進し、地域づくりの主体として連合自治会を明確に位置づけ、地域力アップ交付金や各単位自治会へ運営費につきましては継続的に支援をいたしております。また各連合自治会に集落支援員の配置、地域おこし協力隊も現在は5つの連合自治会と4つの団体組織で21名の協力隊が活躍をいたしており、地域と連携した取り組みを実施いたしております。第3に道路網の整備と公共交通対策でございます。大動脈としている国道375号は別府から灰屋の間が完了及び継続事業として実施中であります。残る灰屋から粕瀨間、長藤地

区については引き続き積極的な要望活動を行って参ります。動脈と位置付けている県道川本波多線については、竹工区に引き続き、竹から港・市井原間の改良実施に向けて要望を続けて参ります。その他県道としては別府川本線の改良については、県内における当路線の格上げを早期に実現し、国庫補助の改良事業が導入できるような路線に格付をすることが急務と考えております。毛細血管としている町道に関しては、集落間の活性化につながるように広域農道や林道と町道を繋ぐことにより、広域的な道路網の構築を考えております。第4に子育て支援と在宅福祉の充実でございます。子育て世代への経済的負担軽減を中心に、在宅で子育てをしておられる保護者の相談、支援事業を実施し、多様化する生活様式への対応など充実させております。また在宅福祉におきましては、要援護者対策として見守り隊や緊急時の対策、障害をお持ちの方々への移動支援など対策を行っております。今後は生産年齢の人口減が予想され、インフラ対策、定住、産業雇用、地域の活性化、子育て支援、在宅福祉と4本柱すべてがお互いに今後の事業展開に関連して参ります。人材育成と共に、地域力と行政がそして町民一人ひとりが連携し、みな笑顔で幸せを実感できる町づくりに取り組んで参りますので、今後ともご協力ご支援をいただきますようお願いいたします。

次に君谷保育所の存続についてでございますが、本年度入所児童は9名となっております。今年3月定例議会におきまして、一般質問の中で同様のご質問がございました。10名を下回った場合には、おち保育園と統合するとお答えをしております。また来年度の入所児童につきましても、5名が再入所する見込みでございますが、新規入所者は、現在県外に里帰り出産をされております方のお子さんが3名、他に3名の在宅のお子さんがおられますが、入所児童は10名を上回るのか、流動的な状況でございます。またもう1点、建物の老朽化の問題でございます。これも3月定例議会においてお答えをいたしておりますが、現在使用しております園舎は、昭和47年から昭和10年に建設された小学校講堂を改修して使用しております、築79年が経過をいたしております。地震があった際には人的被害が出るのではと心配をしておりましたので、先般今の建物がどれだけの耐震強度を持っているのか、耐震診断を実施いたしました。結果は耐震強度0.22でございました。この数字は島根県の地震の想定震度7弱から6強をもって比較をいたしますと、一応倒壊しないとの判定基準が1でございまして、その4分の1未満で、少なくとも0.7の強度は必要とされておりますので、倒壊する可能性が高いとの評価となっております。これは保育所の構造によるものが大きな要因となっております。元講堂ということもございまして、窓が多く、壁による支持性がなく、基礎も無筋コンクリートでひび割れており、建物の壁にもいたる所に亀裂が見られるとのことでございました。この園舎を耐震化改修したとしても、基礎から改修が必要となり、窓を塞ぎ、柱の補強や取り替え、屋根は床土を敷いた重たい構造となっておりますので、すべて取り除き、軽量化を図るなど、概算では7千万円程度は掛かると思っております。ただし、このような改修を行ったといたしましても、耐震強度は0.5程度と、0.7にも届かな

いようでございます。近年の地震の発生状況は、震度4以上の地震は年間を通じて全国で発生しておりますし、美郷町でも平成23年6月に震度4と震度3を観測しております。また同年11月には震度3を2回、その後も今年10月までに震度3が1回、震度2は3回、震度1が17回を数えております。島根県地域防災課によりますと、この君谷地域も北西に大田市西南方断層を控えております。想定される地震や暴風雨などによりまして、建物の倒壊や瓦が落ちるなど、子供たちが被害を受ける危険性と今後の入所児童数などを考え合わせますと、本年度末をもって君谷保育所を廃止したいと考えております。以上。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

今町長のお考えを聞きました。私が何で4本の柱をお聞きしたかということはどうですか、当然この中には若者が入って来る、或いは若者が定住をしていくと、これが一番大事なことです。確かに町長もその考え方は間違いない。私も確信をいたしました。で要はですね、若者がいる、おれる状態という、そしてこれから先人口がどんどん減っていく、それを食い止めるためには何をやるかということなんですね。これやはり若い人たちが安心・安全で、子育てが出来るということになる。しかし今町長が色々並べられましたことはですね。すべて否定的なことばかりなんです。で私が一番気になるのは君谷の保育所がですね、老朽化してですね、耐震に耐えないからという理屈が1つあるんです。これはですね、9年ですかいね。19年に君谷の保育園と別府保育所がですね、合併をした時、19年に合併ということは、今の建物が79年入るとということは、72年の時にですね、わざわざ危険なところへ移転をさせたわけでしょう。ここから間違ってるんじゃないですか。町長どう思われます。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

現在の園舎がですね、危険校舎であるということは十分ご承知のところでございますけれども、先般全員協議会の中でもございましたけれども、小松地保育所が空いとるじゃないかと、そこがまだ築、若いし、そこが安全ではないかというご意見でございましたけれども、おっしゃいますようにですね、現地も見られたようでございますけれども、7年間でございますか、空き家になっておって、とてもとても中が傷んでおって、相当の投資をしないと完全なものにならないという状況だそうでございます。対しまして君谷の保育所、これもですね申し上げますけれども、ここにありますように今年の3月にも同じような質問をされておりますけれども、この美郷町ですね、行政改革審議会というものもございました。それから邑智地区の保育所統合検討委員会というものもございまして、2つの団体からですね、ご意見をいただいたところでありますけれども、いずれもですね、結論を申し上げますと、やはり君谷保育所で維持をすることは到底その生徒、児童の数が減少する中で、

美郷町おおち保育園の方に統合すべきという結論をいただいたところでございます。これです、これまで何遍もこの検討をいたしたところでございますけれども、やはり仮に統合するとすればですね、それなりの通園助成をしたり、或いはサポート体制を作ってですね、送迎をするとかいうようなことも当然考えていかなければならない課題かと思っております。これが一応町としてはですね、今年度末で閉じさせていただくということで今申し上げたところでございます。以上。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

まあ前回質問は、たまたま子育てということの中から端を発して、保育所の問題出たわけでありまして、私が今町長に聞いたのは、19年の統合の時に何故70年も経た老朽化したところへ移動。何故させたのかということ聞いています。今町長が言われるように7年も、今新しい方は7年も空き家ですよ。それは僕らも分かってます。僕は何故そういうことを行政がしたのかということ聞いてるんです。第1は何故そういうことがなかったら、今例えば耐震性がなくとも、そんなに金を掛けなくても耐震性はできるし、それから町長がおっしゃるように若者定住を建てたりしてどんどん若い人を、或いは安心して子育てできる。0歳児からでも出来る。こういう施設になってるはずなんです。何故そういうことになったんですか。その経緯を聞かせて下さい。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

この発端はですね、粕淵保育所の立て替えから問題が起きたわけでありまして。で粕淵の保育所はですね、非常に地盤沈下をします。傾きがあるということからですね、そこはもう適地でないということから、元が始まったところでありまして、いろいろ検討する中で、浜原と粕淵がまず統合をしていただこうということですね、これまた浜原から相当の反対がございました。そして場所は何処かということになりますと、粕淵ということに対して、更に浜原もですね、強力な反対運動をやってこられました。しかしながら、やはり利便性を考慮すれば、やはり粕淵の方が役場もあり、銀行もあり、或いは病院もあるというようなことで、粕淵、一応場所的には指定をしたところでございます。これもいろいろな経過をたどってですね、粕淵ということになったわけでありまして、その後ですね、統合いたしましたからは平成24年度からは沢谷、乙原保育所も一緒にですね、統合するということになりました。これも吾郷地域からですね、大変な反対がございましたけれども、最終的にはおおち保育園の方へということに入所していただくことになったところでございます。最後に残りました内田と小松地地域の保育所でございますけれども、これはですね、小松地地域は粕淵の方へ保育園にということがございまして、残る内田がですね、現在の保育園として、へき地保育園として残っておるところでございます。こうした

経過からですね、先程申し上げますように、いずれ生徒が、子供さんがですね、増える可能性が今のところではないのではないかという思いでございます。こうした場合にまた、その約束事といいますか、10名を切った場合には統合しますというようなお話も出ておると、出ておったところでございます。こうして10名という数字が今皆さんの中で話が出ておるところでございますけれども、今回の状況を見てですね、統合をして行くという方針でございます。以上。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

あの統合、統合ということですが、じゃ君谷地域、そこへ対象する保育児童は、対象人員は何人おるんですか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

子供さんはですね、31名おられます。それで君谷保育所へ入所を、今年入られる予定の方が9名でございます。今把握しておるのはそれだけでございます。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

30以上おってですね、一つの保育所にそれだけいけないという理由は個々に調査されましたか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

それではですね、担当課長からお答えをいたします。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

調査ということではございませんが、君谷保育所へ出さずに他の保育園に出す理由といたしましては、勤め先、まあようするに保護者が何処へ勤めているかと。迎えに、子供の送迎がしやすいというところの理由が、この君谷保育所9名という理由になっていると思っております。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

そうですね。調査はしてない。話を聞いて。じゃどうしたら君谷保育所をですね、存

続いていく、利用していただけるかというのは全く努力がないじゃないですか。今、0歳児でも受け入れたら全部いくんじゃないですか。大体元々のこの合併自体が間違っと思ってですね、この合併というのは、前提が廃止をするだけの前提になってるんじゃないですか。考え方として。そうすると町長が言っている若者、子供子育て5つ星ですか、この中にはですね、赤ちゃんゆうて書いちゃあるんですけども、これは医療費とかそういう問題しか書いてないですよ。今寺谷地域へ若者定住住宅3棟建てる。そして待機児童もおおち。今子供が生まれておるのも事実です。この前も生まれています。こうして増えるところにおいてですね、何故廃止を先にするんじゃないかと、どうしたら保育所が利用できる、保護者がですね、安心して預けていかれるかということなんですよ。要するに粕淵に勤めておるのは良いですよ。言われる通り。役場の職員、或いは農協職員が粕淵勤めとるものは良いんですよ。大田市へ勤めとるとか。川本へ勤めとるとかこういう方はわざわざここへ来ます。それじゃその部分の運賃相当のものは何とかしましょう。そんな話じゃないんですよ。これからどんどん若者来てくださいよと言ってる中に、我々を安心して働ける、それもパートではなく、しっかり収入の得れる、正規雇用ですね。していただいて働けるようなシステムをつくっていかなくちゃいけない。30名おったら別府でも十分やっていけるんじゃないですか。何故わざわざそういう先の見えん7年ぐらいですね、前のことを見通しができなかったのか。ここなんですよ。当然新しいところから古いところへ行って、ましてや、例えば粕淵にわざわざ。それはいわれるとおりで。君谷行ってやるより、おおち保育所へ預けた方がはるかに便利が良いんです。ところが別府だったらどうです。それじゃわざわざ別府にあった、小松地にあったとするならば、わざわざそこを通り越えておおち保育園まで行きますか。そういうことになってないでしょ。町長どうです。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長から説明をいたします。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

現実問題として、へき地化になりましたのが、昭和62年でございますか。へき地化になりました。あのこれが20名、保育園の定数で、下限でありました20名を下回ったというところで、じゃいかに保育所をとるか、保育機能を持たしていくかということで、へき地保育所化をいたしました。その中でへき地保育所でございますので、通常の保育への対する国の支援というのは全く受けられませんので、補助金ということで、1か所当たり年間いくらという、その当時は10名が下限の定員だったようでございますが、それで運営して参りました。やはりその中ではいろんな制限といいますか保育料無料。それから給食なしと。すべて自前で持っていくというような状況もあつたりいたしました。でその

中で何とか地域の保育を守っていかうということで続けて参りましたが、いかんせん17年度になりまして、その当時内田保育所が14名でございますか、それから小松地保育所が8名。すみません。申し訳ありません、ちょっと人数的には忘れましたが10名を切っておりました。その中でじゃ存続をどうしようかという検討に入りまして、地元説明会、保護者説明会を経て最終的に1か所にしよういうところでございます。で先程言われましたように、多かった内田保育所に統合する。で建物はどうかという話でございますが、小松地保育所自体が昭和32年の建物でございます。片方は10ということございまして、22あまり違いますけども、その当時でも50年を経た建物ございまして、当然56年、昭和56年の耐震基準を満たしておりませんし、保育所でございますので、先程君谷保育所でもありましたように、廊下があり、窓がありというところで、これも同じように耐震基準というところはございせん。ただその当時、じゃその耐震強度を考えたおったかということになりますと、これは若干、そこのへんまでの考慮はなかったかなとは思っておりますが、この木造建物の耐震については、中越地震以降大問題になっております。ですからまだ多分、この19年程度の時代には、その辺のところはまだどの程度耐震があればという基準まできちんと出てなかったのではないかとも思っております。ですから、危ない建物っていうお話でございますが、まあ残念ながらその当時はそういった基準もなかったというところではないかというふうに思っております。また保育についての環境整備がされてないと。もともと廃止をもとに考えられてきたのではないかというお話でございますが、そういうつもりはなかったとは思っておりますが、何しろへき地保育所でございますし、そういったところの事ができませんし、今現在1歳児からの受け入れというところで、未満児になります0歳児になりますとそれなりの職員の配置ということもございませぬ。どうも22年当初に保育所の民営化、統合が考えられた段階でも、保育機能といひますか、子育て支援の充実というところでの事が、まず問題になって、その統合の問題も出てきたといひますのが、こういった分散した保育をしておりますと、どうしても職員数、非常に多く必要になります。この中で延長保育、或いは一時預かりをするということになりますと、もっと職員数必要になると。これが統合されれば、職員の余裕ができて延長保育なり一時保育の対応ができるというところからも、こういったあの統合の考えが進んできたんじゃないかというふうに思っております。実は次世代支援のですね、計画の中にも子育て支援というのがございまして、その中に保育所の統合という事が出ておりました。これ何のことかなというふうに考えた時に、どうも当時の法人さんのお話の中でも、そういったお話が出ておったようでございます。統合することによって職員の手配といひますか、子育て。すみません。一時保育なり延長保育に回す人員が出てくると。その当時も職員の手配に非常に困っておったようでございますので。それも含めて総合的にそういった方向が出たのではないかというふうに思っております。君谷保育所については別に初めから廃止の方向で進んできたわけではございせんが、へき地保育所であるということもございませぬし、それから本来職員は、保育士の必要ないんではございませぬが、保護者のことを



考えますと、できるだけ保育士資格を持った者で手配するというふうに考えてきたものでございまして、ご質問のあったようなそういった意図があって運営して来たわけではございません。以上でございます。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

行政が、自分のところは痛くもかゆくもないわけですから、はっきり言ってやめりゃ一番いいんですよ。廃止すれば一番いいんですよ。一番苦勞するのは保護者なんです。それから、やはり町長が言っている部分と反比例するんじゃないですか。子育ても十分やっていて、若い人どうぞ来てください。若者もどうぞ結婚して子を生んでください。そして人口も増やしていこう、産業も何とかしましょうと言ってるのと。子育てで一番大切な0歳児からの問題ですよ。昔だったら、まだあの核家族にならない場合は、爺さん婆さんが面倒見るといって、こういう僕らはそういう育て方だったが、今はそうじゃないんですよ。核家族において、どうしても保育所というのが必要になってくる。そういう一番大事なへき地、特にへき地で人を入れていくわけですから、当然保育所もそういう所に無かったら、何の意味があるんですか。酒谷の方からわざわざここへ来て送っていて、ほいじゃ赤名やら三次の方へ勤めますか、勤められますかということなんですよ。そういうことにならないでしょう。だから僕は30名からおるだったら、なんぼでも成り立つわけですから、もう少し行政は、皆の意見を聞いて、じゃどうなんでしょうかと、どうすべきかというのを考えなければ。前向きにやって下さいよ。いいですか、17年頃のね、いやあの当時の約束はこうでしたゆうたら、ほんなら町長の考え方、何でこれがあるから考え方変えないんですか町長。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

今おっしゃいますようにですね、非常に地元の皆さんは存続をしてほしいというのは十分理解もしておりますし、大変統合するということについてはですね、申し訳ないという気もしておるところでございますけれども、やはりこの地元の皆様方と一緒にですね、これまで副町長が参りまして4月の、今年4月2日でございますけれども、関係の皆様ともお話をしたり、或いはその前にも課長も一緒にですね、担当職員も参りまして地元の皆様のご意見も伺ったりして、お話をして帰った経過がございます。こうした中で、今申し上げますように、それじゃそこへまた新しい保育所を建ててはという、危険校舎ですので1日でも早くですね、その場所を変えたいと。変りたいというのが考え方でございますけれども、なかなかそこに1カ所を保育所をもって、へき地保育所を運営するということは、非常に問題があるわけでございます。全くへき地になりますと、その他の助成というものもございませんで、非常にこれからいつまでになるかわかりませんけれども、校

舎の関係も一番大きな。2番目の問題でございますけれども、危険校舎だということは先程申し上げたとおりでございます、これもですね、非常に危ない状況の中での保育が続いておるといってございまして、その辺りも参考にさせていただきたいと思っております。以上。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

あのここを存続どうの、いつまでも言っておられませんが、実際的にですね、今君谷保育所がですね、地域の福祉施設と交流も深めております。じゃ粕淵に頼んだら、粕淵はだめですよと言われたということも聞いております。これから先はですね、親、保護者もですけども、いろんな形の保育所があってもいいと思うんです。ただ箱の中へ安全・安心でそこへやるよりも、野山をかけめぐって育てる方法だってあるわけです。でそういう特色のあるのを、保育所を作れば、当然そういう方が都会から入ってくる可能性十分あるわけですよ。そういうこともただ無くす。ほいじゃどうフォローしていくんです。ただ私が思ってるのは、ほいじゃ無くす。ほいじゃあと在宅いうか、帰ってからのサポートがどうやっていくのか。ただ金をだしゃ。保護者に金を出して通園してもらえればいい考え方じゃなくてですね。ほいじゃ受け皿をこうしますから、統合していただけませんかというのを。その案がどこにあるんです。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

やはりですね、統合していただけるということになりますと、先程申し上げますように、通園助成もいたしますし、更にまた子育てに関することもですね、町としても助成をしていかなければならないと思っておるところでございます。あのこれからですね、統合となりますと、まだ他に支援策も考えられるんじゃないかと思っておりますけれども、こうしたことも検討して参りたいと思っておるところでございます。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

町長、先の質問でもそのことを言っておられますね。でしっかり検討していきたいということ。じゃ来年、今年度いっぱい廃止するのに、もうしっかり検討されたことを、何をどのように検討されたか教えていただけますか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

検討したことがあるかということでございまして、やはりですね、統合、まだ今

の段階とすれば、統合がどうか、どっちになるかわからないというような答弁をしておりますけれども、なつたとすればですね、これから通園助成、或いは先程申し上げます同じようなことで、助成制度を、助成をして参りたいと思っておるところでございます。通園の助成なんかもですね。やはり距離が遠くなればなるようにですね、こちら町としても支援策を講じていきたいと思ひますし、ただ13キロとかですね、なりますと、距離からいけば私の地元の酒谷の方からでも13キロはございます。ただ距離だけではなくてですね、やはり今度これから将来的には道路網も整備をされます。別府の湯抱トンネルも今年の3月20日には開通予定でございますけれども、道路事情も良くなって参ると思ひます。こうしたことも将来を見ますと、非常に粕淵へもですね、時間的には今よりは早くなるのは事実でございます。その辺りでございますけれども、以上です。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

今から、その右だ左だいうけど、今年度、今さっきは今年度末で廃止するというようなことに言われますけども、まだ話が決まったらんのなら、先に私が質問し、町長が答弁されましたようにですね、朝晩の送り迎えとか、或いはそれまでの時間帯の何処かへ託児所を設けるとか、そういうのを今から3カ月で出来る訳ないでしょう、当然。そういうことを含めて地元で説明をして、そしてそれじゃ地元も了解しましたよということにならなければいけない。にもかかわらずですね、ただ距離がどうのこうのは二の次なんです。要はどうして受け皿をつくっていくかということなんです。こういう受け皿をしますから、統合して下さいとことが第一じゃないんですか。ですから今年度末ではなくて、時間をかけてこういうちゃんとしたものを作って、そうしてやらなければそれは納得できませんよ。町長がおっしゃるように、検討しますと言って、それで今まだどうか分からん言われるんですから。26年度は廃止という言葉は撤回して継続をしておいて、これを建て替えてください。ちゃんと。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長の方から答弁をいたします。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

町長に聞いてるんです。ねえ、町長がどうか言わにや、担当課長動きやせんのですよ。はっきり言って。町長がなんでも方針を出して、こういこうやと言わんと、多分担当課長がですね。だから僕は今人材育成もいったでしようが。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

今保育所に関係のある保護者の皆様にはですね。先程申し上げましたように、数回にわたってお話もいたしておりますけれども、地域の自治会の皆様のご意見は、まだ伺っておらないのが本当のところでございます。こうしたこともですね、これから進めていかなければならないと思っております。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

だから、なかなか6月、今年度末というのは難しい話ですよ、実際。ですから私言ってるのは今地域に、今全然話が下りてない。それも4月にやっとする。ほいじゃ対象人員の30何名の保護者と全部でお話しされたんですか。

●佐竹議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

対象の子供さん31人おられますけども、君谷と別府地域に分けた時に、君谷のお子さんは5人です。今現在で別府地域の子供さんが26人おられまして、その中で待機のお子さんは3名です。でその殆どが粕淵保育所が11名だったですかね。それから他市町村の保育所が7名という形で、あのほとんど勤めの関係とか、距離的な関係で君谷保育所以外のところに入園をしておられまして、君谷保育所につきましては現在9名ですけども、これが今年卒園をされますんで、卒園をされたあかつきには別府地域、君谷地域含めて在園児は5名になります。あと待機が3名ですんで入ってくる可能性というのはありますが、5名と3名、全員待機してる人が入ったとしても、8名にしかないというのが現状です。で鹿児島島に出産のため帰っておるお母さんがいますけども、そのお子さんも保育所に入ったとしても2名。ですから来年度全員入ったとしても10人いくかないかという状況がありますので、従来からお話ししてるように、10名を割ればお考えいただけませんかというのが1つの理由。でもう一つの理由は人数の関係じゃなくて、保育所が非常に危険な状態にある。でまあ耐震調査の調査結果がありますけども、すべての面において基礎とか、基礎についてはひび割れがあり危険な状態と、それから後は上部構造につきましても、縦方向についても横方向についても、地震によってほぼ倒壊の危険性がないという基準を1とした場合には、0.22ということで、5分の1ぐらいの強度しかないという状況がございます。あとその他に内壁についても地震に対して有効ではないと。で最終総合診断結果は非常に危険という。耐震診断結果が出てますんで、人数のことよりもむしろ受け皿の物理的な要因が危険な状態ということがありますんで、誠に申し訳ないですけども、できるだけ早い時期に統合させていただかなきゃいけない状況がございます。これは人命に関わることなんで、もし震度5ぐらいでの地震で保育所が倒壊し、子供たちに下

敷きになるということになった場合には、行政の責任が非常に重いものがございますので、できれば行政の考え方に理解をいただきたいというふうに考えてるところでございます。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

答弁をもうちょっと短くしてもらわんと、僕の持ち時間がないようになるんで。それじゃですね、例えば今人員がおって、おおち保育所の定員と今回入る部分と定員の関係は建物として、今でも非常に狭いということを聞いております。そこへまた持って行ってですね、ぎゅうぎゅう詰めという環境の中で育つ。ここの辺はどうです。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

お答えいたします。2年前は130何名入っておったという状況もありますけれども、あの建物の基準としては満足している建物。建物基準で、平米ですね。要するに一人あたり専有面積ということを考えますと、まだ大丈夫というところでございます。現在で125名でございますので、新たに8名なり、9名なりおおち保育園の方にも参っても建物の基準としては、設備基準としては大丈夫というふうに認識しております。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

大丈夫だということでもありますけども、本当そうだろうかという感じがしておるんですよね。平米をどこまで、私も行って平米を測ったことはないんですけど、そういうところへ子供をどんどん入れていくということが、如何なものかということと、もう1つは小規模保育というのが受け皿あるわけですから、そこら辺の考え方ももう少し考えてですね。確かに危険だからということもわかりますけども、逆に言ったらあの人数で向こうへ引っ張っていったんだから、人数でこっちに戻せば、あの小松地の旧体育館を一部改造すればなんぼでも出来るわけですから、そういう方法もあるわけですから、考えをしてとりあえずですね。私は絶対統合ということについては、ちゃんとした受け皿ない限りは認めることはできないというように思いますし、地域の皆さんと早急にやられないと、3か月でそういうことなかなか出来ないということも考えてですね、時期がこうだからいうことをあまり接するに、それだったら前もって、どんどんどんどん進めていきや良かったけども、何にもしてないという。時期がありません。それからもう1点はですね、地震があったら危ないからという。こういうことだけで物事を片づけていただきたくないというように思います。あと持ち時間が少なくなりましたので、次の部分をお願いします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

岩根議員の2問目の質問の、女性に地位向上と職員の人材育成についてお答えをいたします。お尋ねのとおり国におきましては、平成32年を目標に、指導的地位に女性が占める割合が3割程度になることを期待しての数値目標であると認識をいたしております。ご質問の現状の女性管理者の登用は把握されていますかの質問でございますが、女性管理者の調査データはありませんが、平成24年報告の経済センサスの資料によりますと、美郷町内には289の事業所があり従業員数1546名で、男性870名、女性676名で全体の44%が女性従業員数の割合であります。また独自で調査をしたものは、法人であります製造業10社、小中学校4校の現状、金融機関3社、土木建設23社の合計40カ所について聞き取りなどを行った結果、従業員数は346名で、内男性が247名、女性が99名、全体の29%が女性の割合であり、女性の管理者数は4名でありました。次に町職員の女性職員の登用と今後についてであります。女性の割合は、全職員98名中女性職員は35名で35.7%で、管理職に占める状況は課長11名、課長補佐14名の合計25名中女性職員は2名の8%でございます。今後女性職員の割合は現行を守りつつ、女性管理者の研修等を重ねる中で、徐々にではありますが好ましい目標値を目指して参りたいと思っております。次に職員の人材育成についてのお尋ねでございますが、年間を通じ自治研修所や事務組合、或いはアカデミー等への研修参加をいたしており、本年度はこれまでに31名の職員が参加をいたしております。また各課における専門的な研修への参加もいたしており、人材育成に努めているところでございますが、やはり地域の方々やいろいろな方と接する中で、いろいろなご指摘を伺うことがございますので、課長会議等を通じて各課に意志統一をするよう一層心がけて参りますと共に、身近なできることから主体性と自立性を持った人材育成に努めて参りたいと思っております。以上。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

女性管理者、町内全体を見ましても非常に少ないし、町としてもですね、もう少し女性が補佐まではいってるけども、課長へいってないというのも現実です。なぜそういうことになってるのか。十分、十分課長としてやっていける人は多々おられるのになれない。これが1点であります。それからもう1点ですね、職員育成というのは日々どうしていくかということなんです。それは私は1つは人事評価という問題を取り上げてみたいと思うんですけども、これは平成25年のですね。ああ25年じゃないわ。24年の6月のですね、行改革だよりの中にですね、人事評価についての評価は評価を目的することではなくですね、いうことを書いてるんです。それでもう一つは人事評価によって、給料アップによる総人口の枠を増やすことはできない。これは当たり前のことあります。しかしながらですね、人事評価というのは僕が考えとるのは、AさんBさんCさんおって、良い事、良い事をこの人はいくらやったかということなんです。悪い評価じゃなくて、良い評価をし

ていただきたい。その良い評価の中にA・B・C・D・Eで5段階で、標準以下をした人を定期昇給なら定期昇給で1号落とした。そのものを一番良くする人にプラスアルファあげますよというのが人事評価じゃないかと思います。給料の総枠じゃないんですよね。こういうものの考えでやる。そのことはなんだか言うと、今僕が言ってるのは、町長に言いました、町長指示せにゃ課長動きませんよ。町長の方針をちゃんと出して、その課の職員がどれだけ自ら動いて仕事をするかというなんです。それに評価をしてくださいよということです。こういうことをやることによってですね、やっぱり私はいきいきした地域が来ると、美郷町ができると思ってるんですが、町長如何です。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

人事評価制度についてのお話ございましたけれども、美郷町もですね、この人事評価制度は取り入れております。現在28年を目途にですね、人事制度を作っていくということでこの制度は設けております。詳細については担当課長から。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

人事評価制度につきましては、平成28年4月以降を目標に、27年度にこの人事評価の中身を作成し、できうれば10月以降ぐらいから施行が出来ればなというふうな、今計画を持って前向きに検討しておるといふ状況でございますが、これはもう法的に平成28年度からこの人事評価をやりなさいと決まっておりますので、その方向に向かって今検討しておるといふところでございます。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

時間がありませんので、もう1点聞いてみますが、女性の登用ですね。これは是非やって下さい。そうせんとですね、女性は自分は今これ以上ということは、それこそ意欲をなくしているという部分もあろうかと思えます。で家庭じゃ全部奥さんが管理者でしょ。そうすりゃなんでそれだけのバイタリティのある人を登用しないかというものもあるわけですので、是非ともですね、管理者を補佐じゃなくって、課長という職へ付けて、そうしてみんなの士気を高めてほしいと思うんですよ。是非これをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●佐竹議長

岩根議員の質問が終わりました。

ここで午後1時30分まで休憩をいたします。

(午 前 12時 25分)

(午 後 1時 30分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

続いて通告5、1番・原議員。

●佐竹議長

1番。

●原議員

5番目の本日最後の一般質問となります。原克美と申します。よろしく申し上げます。午後からの一般質問ということもありながらも、たくさんの傍聴の皆さん方、また特に女性の皆さん方においでいただき、大変うれしく思っております。まだ1年生議員ですね、皆さん方のご期待に沿うような一般質問できないかもわかりませんが、温かい目で見守ってやっていただきたいというふうに思います。

それでは早速でございますけども、通告をいたしました2つの質問をさせていただきます。まず最初に介護保険の住宅改修についてお伺いを申し上げます。ご存じのように介護保険によって住宅の改修、簡易な住宅改修、手すりを付けるであるとか、段差を解消するであるとか、そういった簡易なですね、改修について助成をされる制度がございます。ただしこの改修の条件が工事費20万円。助成額としては18万円、これが最高の金額、助成できる金額というふうになっております。ですから例えば家の中をですね、バリアフリーにするために段差をなくす工事、全面をやるということになれば当然何十万という工事費がかかってきますけれども、これに対しても18万円の助成しかないというような状況であります。またしかもですね、この助成をいただくには取り敢えずご利用される皆さんが工事費を一時立て替えなければならぬ。20万掛かろうが、50万掛かろうが、100万掛かろうが一応立て替えて払わなければならない。で払った領収書を基にですね、介護保険課の方へ申請をして助成額をいただくというふうな仕組みになっております。また、その助成金もですね、実際にご利用者の方に入金されるのが、また2か月、3か月ぐらい後になるんじゃないかなというふうに思っております。この一時立て替え払い、高齢者の年金をもらって生活しておられる方々にとってですね、大変な私は負担になるというふうに思っております。そういった意味で、なかにはですね、改修をしたいけれどもその一時立て替えができないためにですね、躊躇される高齢者の方もおられるんじゃないかというふうに思っているところであります。そういったことの実態を町はどのように把握をされているのかということをもまず1点お伺いをいたします。次にみさとカレッジであります。今年度このみさとカレッジ、町の一大事業として合併後ですね、やっております。このみさとカレッジの制度がですね、例えば町内への定住部分がなかったであるとか、企業の参入であります、これに対して新規事業に関わらず、この対象になるとかいうようなことが改正になっているというふうに思いますけども、このことについて詳しく内容をお伺いしたいというふうに思います。以上です。



●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

原議員さんの介護保険住宅改修についての質問でございますけれども、お答えをいたします。この住宅改修事業は、議員おっしゃいますように、20万円を限度に改修費の領収書を添えて申請し、自己負担1割を除く9割部分について、後日給付を受ける償還払い方式となっております。住宅改修の対象となる被保険者は、介護認定を受けた方全員が対象でございます。現在530名程度が認定を受けておられますが、平成25年度におきましては、改修事業を申請された件数は41件となっております。すべて給付決定がされております。議員ご質問の償還払いであるため、改修をあきらめられた方はいないかとお尋ねでございますが、今のところそのような事実は把握をしておらないようでございます。以上。

●佐竹議長

1番。

●原議員

そういった事実はないということでありまして。それがもし事実であればですね、それにこしたことはないというふうに私思っております。ただこれ行政によってはですね、償還払いでなくて、例えば現物給付または受領委任払いというものをやっている行政もあります。というのがですね、取り敢えず指定の業者を保険課が決めてですね、この指定の業者と契約をすることによって1割部分だけ支払うと。そうすることによって介護保険課の方からここへ残りの9割部分を支払うという制度もございます。これはやってできないことじゃないと思うんですよ。で実際問題そういった方が困って改修できない方がおられないというふうに言われましたけれども、実際これが負担になっているのは事実でございます。ですからその負担を解消するためにですね、そういったことを、これは郡の保険課ですので、一町村がやるということはなかなか難しい部分もあるかと思っておりますけども、これはやってやれないことではないというふうに思っておりますので、もっともっと強くですね、町の方から保険課の方へ言うことはできないものでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

今お話でございますと、まだ他に方法があるようでございますけれども、今ここで申し上げましたとおりに、町といたしましてはこの扱いで今やっておるところでございますが、今のお話のような制度があるとすればですね、これからも検討して参りたいと思っております。以上。

●佐竹議長

1番。

●原議員

大変良い回答いただきました。是非ですね、誰もがですね、生涯自分の住んでた家、そこで生活していきたいという気持ちは思っているものだというふうに思います。そうした中で、こういった住宅改修なんかというのはですね、在宅福祉の基本となるような、基礎となるような制度であるというふうに私は思っております。こういった制度にですね、もう少し目を向けていただいでですね、強く働きかけをしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で1問目は終わります。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

原議員の2番目の質問でございます。みさとカレッジについてお答えをいたします。みさとカレッジの起業コンテストについては、平成24年度から募集を行っているところでございます。平成24年度の応募は18件あり2件の起業。平成25年度は4件の応募がありましたが、プランの熟度などから一次審査で打ち切ったところでございます。募集が減った要因について検討した結果、全国各地でビジネスコンテストが行われるようになったこと。美郷町への定住すること。新規事業でなければいけないことが募集活動でハードルとなっていることがわかりました。みさとカレッジの目的は、美郷町で人材と産業を育てることであるため、美郷町で起業をしやすい条件での募集としたところでございます。募集要項で改正した内容といたしましては、1番目に専科、研修科で、それぞれ募集をしていたものを、ビジネスコンテストとして一体的に募集・審査し、研修が必要なプランに関しては、研修制度を活用できるものとししました。2番目に起業支援として最大1千万円は変わりませんが、賞金100万円については廃止といたしました。3番目でございますが、このビジネスコンテストの募集要件として、美郷町への定住を不要としたこと。新規事業に限らず企業の地域参入も対象としました。また、すぐ起業することはできないが、起業プランを持っている方を広く募集するため、ビジネスプランコンテストの部門を設け、優秀なプランについて50万円の賞金を授与することといたしました。4番目でございますが、個人での応募は対応の観点から20歳以上としました。現在ビジネスコンテスト部門に1件の応募と6件程度の問い合わせがあり、ビジネスプランコンテストについても応募の意向を聞いているものがありますので、プレゼンテーションによる公開コンテストを実施できるものと思っております。以上。

●佐竹議長

1番。

●原議員 先程町長の方から改正点をご説明いただきましたが、その中で定住義務をなしに、その美郷町で起業する者に対して、まあこれは通ればということですが、1千万出すということですが、定住義務がなくてですね、美郷町で起業されて、その後美郷町に対してどのようなメリットがあるのか。その辺のお考えはどのようにお考えですか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

このご質問につきましては担当課長からお答えをいたします。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

美郷町への定住を不要としたことですが、あのいろいろと事前相談を受ける中で、提案をする方が、まあ例えばその会社の社長とかが提案をされる。事前相談あった2件はそういうことですが、で自分は別の会社はあるので、美郷町に行って自分が定住して起業するわけにはいかないけども、自分の部下なり、その責任者をきちっと配置をして、そこで起業しながら人を雇用してビジネスをやっていきたいという話もございました。そういうようなことから定住をしていただければ一番いいんですけども、まあ先程も申しましたように、産業の育成と人材雇用を主にしておりますので、その辺で起業者が定住をされなくても、きちっと産業、それから雇用が発生すれば良いということで改正をしたことですが。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

それでは、それが悪いということではないと思いますが、実際問題外から来てですね、美郷町内で起業されることは大変良いことなんです。でただそこですね、美郷町の方を雇用することが義務づけられているのかいうところなんです、その辺の縛りはこの要綱の中にはちょっと見当たらんような気がするんですけども、それの方はどのようにお考えですか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

雇用の縛りの件ですが、美郷町民を雇用という縛りをしておりませんが、お願いする時には当然美郷町の町民の方を雇用していただきたいということは申し述べます。やはり事業を置いて外部から来られたばかりでは、なかなか美郷町のことも分からないと思いますので、多分そのようにされるといふふうにも思いますので、そのようにまた希望をしていきたいと思っております。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

企業が参入してくるということについては、法人税等ではですね、メリットがあるわけ

でございますけども、そこで働く人がですね、皆町外から来て皆町外へ帰って行くと。通勤で町内に来て働いとるだけであればですね、所得税も町県民税も入らんというような、全然町にはメリットが無いわけですよ。ですからそういうところを考えて出来ることであればですね、雇用は町内の人を雇用するという指導をですね、きちっとしていただきたいというふうに思います。それから続きまして、企業参入がですね、新規事業に関わらずということになっております。これは例えばですね、これは町内の企業についても同じような事がいえるんでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

町内の企業についても考えております。ただその中でやっぱりある程度新規性が高くないと。ビジネスプランのコンテストを最終的には何件出るか分かりませんが、審査をするわけでございますので、できるだけ高いポイントで起業していただくためにも、新規事業よりは、新たな事業をしていただきたいというふうに思います。

●佐竹議長

1番。

●原議員

町内の事業所の方が新規事業にかかわらずということになれば、例えば建設業やっておられる方がまた新たな建設業をやるとかですね。商店をやっておられる方が、また違うこの衣服の商店をやられるとかいうこともOKという話になってきますけども、まあ課長が言われるように審査の段階でその辺はですね、新規性が乏しいということになれば落ちるといってございましょうが、ある程度やっぱり私は町内に無い新しい産業であるとかというような言い方ですね、この辺の縛りはあった方が良いんじゃないかなと思いますけども、如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

議員おっしゃる通りだと思います。やっぱりあの今まであることの継続よりは新規性を求めて。美郷町にもこのような新たな起業が起こったなということの方が望ましいと思います。おっしゃる通りだと思います。

●佐竹議長

1番。

●原議員

ではそういった形で新規事業にかかわらずという部分については理解をいたしました。であのこの1千万の補助金でございますけども、これについては設備資金は元よりございますが、運転資金まで入るといってなってます。なかなか運転資金まで入ってですね、

これを補助金を出してどのような出し方されるか分かりませんが、管理をする、補助金としての管理ですね、それはどのような形でされるのでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

仮にコンテストで入選されまして、補助金が決定をした場合においても、当然ブラッシュアップということで、専門家なりそれから町の副町長、私達も入って色々と検討しながら支援をしていくということでございます。従いまして今1千万が全部運転資金ということは、まず不可能でございますけど、必要に応じて運転資金も対象になるということでございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

運転資金、これも良いということは、確かに起業するにはですね、やっぱり運転資金というのが必要だと思いますので、これがいけないということではないんですけども、例えば1千万限度に出るんですよ。作文の上手な方、あのこうやって僕みたいに喋り方の下手な人おられればですね、上手にしゃべってプレゼンで、良い評価を受けられる方もおられると思いますけれども、そういった方がですね、出した計画について、運転資金がほぼ半分を占めたとかですね、いうこともなきにしもあらずだというふうに思います。そういったところの判断をですね、どういうふうにされるのかなというのですね、私疑問に思っておるところです。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

まずあの審査の関係でございます。審査員はご承知だと思いますけども、いろどりの代表取締役の横石さん、それから美郷町長、副町長。それから商工会の会長さん。それからウーブル・ロールモデル、これは広島にございます。それから山陰合同銀行粕淵支店長さん、それからシーズ総合政策研究所の方で審査をしていただき、2次審査に行きますと当然公開の審査も行います。従いまして中々口が上手なばかりでも中々通らんかなというふうに思っております。そのようなことも含めまして、やはりプランの熟度、それから達成が本当に出来るかということを経済的には判断をしていただくのが、やはり先生の役目だろうというふうに思います。先程の運転資金につきましても色々と相談をする中で、必要であればやっぱり対象にするべきだろうと思います。それから資金を持っている企業をされる方がたくさんであればそう必要ないかもしれませんが、自分は起業したいんですけども、その資金が無いので運転資金も必要であるならば、やはりそれはそれとして対象にすべきだというふうに思います。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

あの課長がおっしゃる通りだというふうに思いますので、それで納得はするんですけども、先程審査員の話が出ました。その中でですね、あのいつも、いつも同じメンバーというのも、悪い意味じゃないんですけども、ご苦勞をかけている審査員の方でございませうけれどもですね、いろどりの代表で横石さん、これはまあ全国的に有名な方で、私もある程度どういったことをやってこられた方かというのは知っておりますけれども、あの十倉さんですか、ウーブル・ロールモデル研究所、この代表の方はですね、この審査に関して新たに美郷町でやる新規事業に対してどのようなアドバイスができる方なんでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

この方は人材派遣の会社を經營をされております。従いましていろいろな方と面接をされます。それからいろいろな企業とも対応されますので、そういった起業、いわゆる起こす分の起業の知識もかなり高い方だというふうに判断をしております。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

あの問題はですね、コンテストの時のプレゼントコンテストの時に選考されるのは、実際に提案されたこの事業が、ほんとに美郷町でこれができるのか、できないのかというのが一番重要なことだと思うんですね。という意味ではこの今審査員、いろいろ言われましたけれども、この審査員の中で、実際にほいじゃこれは絶対大丈夫だよと。これだったらいけるよというような審査ができるのか、できないのかいうところをお伺いします。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

一応6人、7人の方で審査をしていただきますので、できると思います。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

今課長からできるというふうに言いきっていただきましたので安心して、コンテストで採用された起業のこの提案というものはですね、絶対成功するという意味で受け取らせていただきます。そこまで言い切られたらですね、私この後どういった質問をしようかというふうに思うんですけども。まああの先程ブラッシュアップという言葉がありましたですね。でコンテストで一応まあこれをやりなさいということをお認めもらったと、これ実際

にそれをやるために絶対大丈夫だと言われますが、私は提案された事業の専門家じゃないわけですよ、この審査員の方達。ですから実際にこの事業が成功するかどうかというのは私個人的にはですね。はっきりしたことが言えないと思うんですよ。でそういった意味ではこのコンテストが終わってから実際に、この人達が起業するまでのフォローアップ、これが僕が一番大事じゃないかなというふうに思います。その辺のフォローアップはどのようにお考えですか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

成功していただきたいと思います。それからフォローアップ、ブラッシュアップですけども、やはりそれはそれで起業を自分は何らかの中で整理をして提案をされました。だが実際とはやっぱりなかなかかけ離れた部分もあるかと思いますが、その辺はどのようにすれば良いかということは、その起業をされた方のプランのきちっと専門的にアドバイスをできる方を、また再度お願いをしながら一緒にフォローアップなり、ブラッシュアップしていくのが肝要だと思いますし、そのようにしていきたいというふうに思います。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

あの大変良いことだと思います。今までですね、コンサルの方が今ついてずっとやっておられましたが、コンサルの方が今2件これに採用になってますけども、そのコンサルの方がですね、ついて例えばフォローアップということで、立場でおられたと思うんですけども、今、この2件のですね、これによってみさとカレッジによって採用された新規事業、これは今、現状はどのようになっていますか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

その前にフォローアップでございます。先程言われまして一応コンサルにお願いをしております、なかなか良いこともありませんので、今年度から、いわゆる今回の起業コンテストから専門家をきちっとお願いするということでもあります。それから経営状況ということでございますが、1件の小松地営農組合やっぱり苦戦されております。それからもう一つの配食サービスの関係につきましても、なかなか事業そのものは良いんですけども、そのライバル会社があって、それでやっぱり営業をきちっとしていかないと、なかなか売り上げは伸びないということもございますので、これについても今の段階ではやっぱり苦戦をされているのかなと思っております。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

今年度からそのやっぱり専門的な、その事業に合ったですね、専門的なアドバイスが出来る人をお願いするということなんで私も安心しました。今まで入っておられたコンサルの方もですね、いろんなことはご存じかもしれませんが、これひとつにつめた時にですね、これができるかできないか、これをどうやってやれば成功するかというそういったですね、経営まで入ったところの専門家ではないというふうに私ずっと思っていました。そういった意味で、そのコンサルにいくら賭けたかというような事はいいませんけれども、そういった形ですね、せつかく町がこれだったら良いよと言った事業ですんでね。それを最後まで応援できるような体制いうものをですね、今後も最初の相談だけではなくて、事業が始まった後もですね。しっかりとフォローしてあげていただきたいなというふうに思います。さて、それですね、研修科。これが無くなってまあ一体的にやられるということでございますが、今まであった研修科の中で、私は一人しか研修生というものは知りません。あの私の認識不足かもしれませんが。その方は女性の方で、はちみつの養蜂を辞めるということで、東京銀座はちみつの方にまで研修行ってやとられました。それがまあ急遽辞められたということでもあります。その経緯というのはどういった経緯なんでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

この研修科に当選された方は高校卒業をされた方で、いわゆる未成年といいますか、20歳以下の方でございました。で研修科につきましては一次審査、二次審査を行いますけれども、専科は公開をしますけれども、研修科についてはいわゆる専門と言いますか、審査員で審査をしてそのプランが、これは良いことだということで採択になったものであります。基本的にはそれで研修科ですので、1年間いろんなところでハチミツの、蜜蜂も含めまして、勉強をして1年後に起業するというところでございました。ただ、しかしながら高校を卒業された方、それからすぐに都会地ということもあって、なかなかちょっとホームシック等もあって、かかれたということで、中々研修科としての成果が上がらなかったということもあって、最終的には2月だったですけども、打ち切ったということがございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

高校生であったとか、未成年であったとかいう研修生をですね、選定されて認めたのは町な訳です。それが結果的にですね、途中で挫折したような形になっておりますけれども、研修生に対してはですね、町内の若者が喜ぶようなぐらい手厚い助成が出てると思います。例えば生活資金だとか、宿舍だとかそういったものを含めるとですね、結構なお金になると思うんですよ。それをほいじゃどうやって回収をされるのか。いや回収はされないの



かいうことです。お伺いします。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

研修につきましては、手当が月10万支給をされておりました。それ以上のものもございません。で基本的にはそのプランを最終的には審査員が認めてゴーサインが出たわけですが、そうしていろいろな事情があって途中で辞められたと言うことで、これにつきましては返還の義務を求めておりませんでしたので、まあこれまでかなということです。

●佐竹議長

1番。

●原議員

あのこういうことを言うてはあれかもしれませんが、やっぱりこういった事業にはですね、やっぱりこういうことを想定して制度というものは作るべきだと私は思います。で研修科でございます。結局研修科というのは自分のためにやる研修でございますので、これは町がお金を出して研修してもらうのではなくてですね。大体本人が出して研修を受けて、そのやりたい事業のノウハウをつかんで、それで美郷町へ帰って来てやりたいですと言った時に、それは1千万じゃなくても、2千万までも、3千万でも出せば私はいいというふうに思っております。ですから、そういったところですね、やっぱりこないだからもいろいろ話がありますけども、今日も午前中にも一般質問の中であったようにですね、もっと制度を作る時にはですね、あの担当課の思いだけではなくてですね。例えば課長会議なんかもあるわけですから、そのことを投げかけて、各課で色々な職員に意見をもらってですね、一つの町の制度として有意義なものとしていかなくちやいけないと思いますが、今まで残念ながら、私もOBでありますので、難しいんですけども。やっぱりそういう点がですね、今欠けてたような気がします。そういったことも踏まえてですね、この新しいみさとカレッジだけではなくてですね、今後は財政課長でありますので、もっと財政課という立場もフルに活用していただきましてですね。新しい制度に対しては、厳しい意見をもっと、もっと出していただいてもいいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。時間がですね、60分ということで通告をしておりましたが、ちょっと早いですけれども、課長の方から十分に納得できる説明もいただきましたし、今後の考え方もしっかりと受け止めていただいたと思いますので、これで私の質問は終わりにさせていただきます。

●佐竹議長

原議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。次の会議は明日17日水曜日午後3時から開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午後 2時 00分)